

1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

学習院大学大学院人文科学研究科は、1953年4月に修士課程（修業年限2年）が開設され、哲学専攻と国文学専攻が設置されて以来、5年後にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻が増設された。これに加えて1965年4月に、史学専攻が設置され、あわせて上記6専攻に博士課程（修業年限3年）が設置された。このように、人文科学研究科は当初より人文科学を標榜する6専攻によって構成され、1980年4月に心理学専攻の博士前期課程（1975年より博士課程に改称）が、2年後に博士後期課程が開設され、現在に至る7専攻体制となった。この間一貫して追求すべき人文科学の理念・目的は保たれてきた。

学習院大学大学院学則（第4条の2、六・七）で定められるように、人文科学研究科（博士前期課程）は、各専攻分野における専門的な調査研究能力と方法論を身につけさせるとともに、広い視野に立って現代の課題と向き合い学問的に対応することのできる能力を高めることによって、高度な専門性を要する職業に必要な人材を養成することを目的とする。また、人文科学研究科（博士後期課程）は、各専攻分野において自立した専門的研究活動を独自に遂行する能力を涵養するとともに、当該分野の研究と教育において先端的で創造的な活動をしていく能力と、その基礎となる広い視野を持った学識を身につけた人材を養成することを目的とする。

これらの規定にのっとり、以下に、大学院人文科学研究科の（1）理念および目的と（2）教育目標について記し、研究科の使命の確認を行う。

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

B群 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

（1）理念および目的

人文科学は、人類全体の根源的な問題すなわち普遍的な命題の創出や真理の追求などを求める学問で、4世紀頃から取り組まれ、今後も100年・200年先を視野に入れた、長いスパンの使命をもった学問である。過去の人類から引き継がれた文化資産を継承し、現代においてさらなる文化創造をし、将来の人類のために投資をするという使命を持つ。その点、現代と近未来の実利を主に求める他の実学とは性格を異にする面がある。

普遍的に言えば、人文科学の取り組む目的は、人間とは何か、人間の真の生き方・考え方とは何かを考究する人間研究の基礎学であるとも言える。また、人間の営みによって形成され、継承・創造される文化を理解し、心の豊かさや安寧そして平和を希求するという理念を持つ。

これを日本固有の問題として限定的に考えるならば、日本社会や日本人のアイデンティティを探究する学問であり、日本文化や民族とは何かを、国際社会に発信していく学問である。国際社会の中で日本を理解するには、言語・文化・歴史などを通して異文化を広く理解し、客観的に位置づけなくてはならないことは言うまでもない。

(2) 教育目標

人文科学研究科7専攻では、上記の人文科学の理念および目的を共通の目標と置きつつも、7専攻の領域の特質に基づき、人材を育成している。人間の真の生き方や考え方、心の持ち方を学ぶ哲学専攻（哲学・思想史系）や心理学専攻、世界の異文化社会を歴史・言語・文学・芸術作品を通して研究する哲学専攻（美術史系）・史学専攻（西洋・東洋史）・イギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻、日本の文化を言語・文学・歴史・思想・芸術などを通して研究する哲学専攻・史学専攻（日本史）・日本語日本文学専攻では、いずれも高度な水準の専門領域の学問を通して、博士前期課程・後期課程の大学院生を育成している。

人文科学研究科では、過去の人類から引き継がれた文化資産に学び継承するとともに、これらを未来に引き継ぎ発展させるという目標を持つことは重要なことと位置づけるが、同時に、現代社会の要請・ニーズに人文科学各専攻の専門領域を通して応えていくという視点も、重要な教育目標として位置づける。

具体的には、史学専攻の大学院生が地域の歴史資料（古文書や石造物など）の保存・管理に協力することや、日本語教育の大学院生が日本居住の外国人の日本語教育を担当することや、心理学専攻の大学院生がカウンセラーの協力をする活動など、単に学問内容を深化させ高度化させるのみならず、実践的に現代社会の需要にこたえ社会貢献していくことも重要な目標となる。

また、国際社会との交流を深め、日本文化を発信する主体となることや、日本社会の生涯学習に協力し、これを支える担い手になることや、あるいは各地の博物館・美術館・文学館・史料館・文書館などの文化施設で、文化創造の担い手になり、社会に元気を与えることも目標となる。

こうした教育目標の発展上に、来る2008年4月より、美術史学専攻を哲学専攻から独立させて充実をはかるほかに、新たにアーカイブズ学専攻と身体表象文化学専攻を開設し、国際的視野の下で現代の日本社会の諸課題に応え、文化創造に取り組む研究拠点を形成し、大学院生の育成に努める。

以上は、博士前期課程・後期課程学生に共通した教育目標であるが、とくに後期課程学生には、活発な共同研究（国内外を問わない）を通して高度な専門性を身に付け、専門研究者や教育者として成長するように目標を置いている。そのために、人文科学研究科ではティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を通し、また学会発表支援制度や研究助成制度、博士論文刊行助成制度などを通して博士後期課程学生の育成に努めている。

その結果、これまで順調に博士学位取得者を輩出してきたが、7専攻のうち外国文学3専攻での取得者は少なく、今後博士後期課程の学生の意欲的な育成を重点化することが必要となる。

(3) 周知の方法とその有効性

在籍する大学院生に対しては教員をとおした口頭での指導のほかに、『大学院履修要覧』・『大学院シラバス』・『文学部がわかる小辞典』の冊子配布物をとおして知らせる上に、ホームページ（電子媒体）をとおして周知している。

また、本人文科学研究科を目指す受験生には、ホームページのほか『大学院案内』（冊子）や適宜新聞広告・チラシ・ポスターなどの印刷物も用いている。

印刷物やホームページは一定の有効性を持つとはいえ、表面上の薄い理解にとどまる可能性がある。指導教授など教員との、多様な場面での理念の伝達と相互理解が内容の深い周知につながるであろう。

2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【目標】 人文科学研究科博士前期課程は研究者養成のための基礎教育機関であるとともに、高度職業専門人の養成を目的とする。各専攻分野における専門的な調査研究能力と方法論とを身につけさせるとともに、広い視野に立って現代の課題と向き合い学問的に対応することのできる能力を高めることで、高度な専門性を有する職業人を養成する。人文科学研究科博士後期課程は研究者養成を目標とする機関である。各専攻分野において専門的研究活動を独自に遂行する能力、当該分野の研究と教育において先端的かつ創造的な活動をしていく能力を涵養すること、さらにはその基礎となる広い視野を持った学識を身につけさせることを使命とする。

人文科学研究科は7専攻からなり、大学院の授業・指導に関わる教員で構成され、文学部の専任教員が研究科の教育を担当している。カリキュラムも文学部教育と連動しており、大学・大学院を通じての一貫性教育が目差されている。さて、上記の【目標】を達成すべく、前期課程では30単位以上を修得し、修士論文を仕上げて口述試験に合格しなくてはならない。後期課程では20単位以上を修得し、学位論文の作成の準備にとりかかる。前期・後期つうじて、1人の大学院生に対して3人の教員が指導にあたり、専攻全体で責任を以て教育にあたる。単位認定についても、院生個々の研究の進捗状況を確認しつつ厳密に行われている。平成19年度よりFDも導入され、徐々に効果をあげつつあり、その成果が期待される。博士の学位の授与数は、2002年から2006年の5年間で、課程博士17人、論文博士23人にのぼり、とくに課程博士の学位取得者は今後急増することが予想される。一方、それに伴い教員の負担増ははなはだしいものがあり、早急に解決する必要がある。なお博士論文刊行については助成制度もあり、有効に活用されている。修了後の進路としては、大学・高等学校で教鞭をとるものが多い。単位互換については、早稲田大学人文科学研究科・慶應義塾大学大学院文学研究科・中央大学大学院文学研究科と協定を結び、多くの院生が科目を履修し単位を修得している。さらにまた専攻独自に、その他の大学院や研究機関との交流制度を設けている。平成20年度の開講をめざして、「アーカイブス学専攻」「身体表象文化学専攻」「美術史学専攻」（哲学専攻からの分離独立したもの）の3専攻の新設の準備が整い、さらに21年以降についても、心理学専攻からの「臨床心理学専攻」の分離独立案も検討されている。

本研究科における、院生個々に対する教育的効果はかなりの成果をあげているものと評価される。本研究科は決して大規模な組織でないが、手作り教育とでも評すべく、良質の高度職業専門人や研究者を社会に多くおくり出している。また他大学大学院との教育・研究交流も軌道にのっており、これからも積極的に推進していくこととなる。ただし、7専攻という学問体系が果たして現在においてベストかという問題はある。2008(平成20)年

度より3専攻が新設される予定であるが、大学院の改組はこれで終りでなく、社会のニーズや他大学院の動向を見極めながら、これからも検討していく必要があるし、現に幾つかのプランがさらに構想されている。また博士後期課程において、現行の単位制がはたして適当か否かという問題もある。学位論文の作成という点からみて、単位制であることのは非が議論されつつある。かつその学位論文のガイド・ラインも早急に決めなくてはならないであろう。現在各専攻の判断に任されているが、人文科学研究科として一定の規準を設ける必要がある。ところで、この新設予定の「アーカイブス学」「身体表象文化学」の両専攻は、学部に基づ盤をもたない専攻であり、大学院自立化の動きとして位置づけることができる。この問題にはわかに断じがたいが、当人文科学研究科は大学院大学として今後組織化されるものと判断される。

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

A群 学部に基づ盤を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

A群 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

A群 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

A群 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

B群 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

B群 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

C群 創造的な教育プロジェクトの推進状況

● 哲学専攻

哲学専攻は、創設（修士課程1953年、博士課程1965年）以来、哲学・思想史と美学・美術史の二つの専門分野における教育を行ってきた。両分野は入学試験問題もカリキュラムもそれぞれ独自のものを用意しており、事実上、哲学専攻の中に二つの専攻が存在しているといえる。2008年度には、この実態を組織にも反映させて、美術史学専攻が哲学専攻から分離独立し、両専攻の専門教育のさらなる充実が図られる。以下は、両分野を併せた現在の哲学専攻についての記述である。

博士前期課程（修士課程）では、哲学・思想史および美学・美術史を学部レベルよりもさらに深く学びたいという学生を幅広く受け入れる。学生は、講義や演習を通じてより深く広い専門的学識を獲得すると同時に、指導教員 1 名、副指導教員 2 名の指導の下に自ら研究を行い、その成果を修士論文にまとめる。修了の要件は、2 年間在学し、自専攻の演習 16 単位を必修として含む 30 単位以上を取得すること、加えて修士論文を提出し口述試験に合格することである。

博士後期課程では、哲学・思想史、美学・美術史のどちらの分野においても、さらに高度な専門的研究を志し、研究職をめざしている精鋭を少数入学させる。修了の要件は、3 年間在学し、自専攻の演習 12 単位を含む 20 単位以上を取得すること、加えて博士論文を提出し口述試験に合格することである。従来は、単位取得退学が多かったが、最近では博士論文を書いて課程博士となる者が増加しつつある。後期課程の学生は、適宜指導教員（主 1、副 2）の助言を得ながらも、自立した研究者として活動し、学会発表などを重ねながら博士論文を準備する。ティーチング・アシスタントとして、専門分野の教育を実践的に学ぶ機会もある。

哲学専攻の開講科目（2007 年度）は哲学・思想史系の特殊研究（講義科目）が 3 コマ（いずれも学部と共通）、演習が 13 コマ（うち 8 コマは学部と共通）、美学・美術史系の特殊研究が 3 コマ（いずれも学部と共通）、演習が 6 コマ（うち 2 コマは学部と共通）である。これらのコマ数だけを見ると、哲学専攻の大学院教育は院生の勉学意欲に十分に應える態勢ではないように見え、両分野ともコマ数の増加が必要である。これは、専攻レベルでは解決できない問題であるが、次年度、哲学専攻から美術史学専攻が分離独立し、学部の哲学科の定員増も決定されているので、この機会に両専攻の適正コマ数をめざして増加を求めたい。

一方、大学院レベルでは、教員の学生に対する個人指導や学生グループとの研究会が活発に行われており、カリキュラムに現れないそうした営為が、全体としては大学院教育のレベルを適正に保っているということも指摘できる。

● 史学専攻

史学専攻は、学部と同様、日本史・東洋史・西洋史の区分のない大学院教育を行っている。そこでは学部における史学教育よりも、いっそう高度な歴史学の教育が目指されている。入学に際して卒業論文もしくはそれに相当する論文の提出が求められるが、大学院においては、修士論文・博士論文といったより高度な論文の作成を目標としつつ、各人の専攻する時代を中心に、文献読解能力を高めたり、個人研究の報告を行ったりする授業を中心に授業カリキュラムが構成されている。

博士前期課程においては、歴史学の専門教育をうけた人材を、広範な分野に社会人として提供すべく、幅広く人材を集めている。博士後期課程においては、研究者など、歴史学の徒として生涯を送ることを望む人材を輩出することを前提に、人材を受け入れている。博士前期課程修了後の進路による論文の指導や評価の差はなく、研究職を目指さない者の

なかにも優れた論文を執筆する者も少なくなく、研究職を目指さなくとも、その成果を学術雑誌等に掲載するよう指導している。博士後期課程進学にあたっては、修士論文の成果は重視され、進学後も修士論文の延長で博士論文が執筆されることが前提となるため、それに応じた指導がなされる。

指導委員会体制の下、博士後期課程の学生一人ひとりに対して、3人の指導教員が決定され、人文科学研究科の承認をうける。毎年学生は研究計画書を新学期に提出しており、博士論文執筆にむけての各段階を指導教員に示すことになり、それに基づき指導教員と博士論文の進展について話し合っている。また博士論文提出以前に、雑誌論文等でその途中の成果を公表するよう指導している。

史学専攻では、全専攻前期課程共通の制度である早稲田大学大学院・慶応大学大学院・中央大学大学院との互換制度において、各大学にて学生が単位を取得した実績があり、学生たちは学内にとどまらず自らの研究テーマに近接する他大学教員の授業に積極的に参加したいと考えている。また、史学専攻学生が学外の研究期間の設置する課程・研修会等における履修により単位認定をうけられる諸機関のうち、国文学研究資料館については、例年単位取得学生がおり、関連分野におけるスキルを身につけている。史学専攻では他の研究機関における単位認定も認めているが、時間帯や遠方であるとの事情もあり、活用されていない交流機関もあり、今後の課題となる。

学習院大学アジア研究教育拠点事業事務局「東アジア海文明の歴史と環境」のプロジェクトには、2005年度6名、2006年度17名、2007年度17名の大学院生が参加しており、共同調査に参加、同プロジェクトや国内他研究会での報告、また、韓国を代表する東洋史関係学会の一つである中国史学会においても報告を行うなど、活発に研究活動に参加している。

また学習院大学人文科学研究所のプロジェクト「近世の天皇・朝廷に関する基礎研究」「西洋史史料における公私の区分とその相関についての研究」においては研究補助者・アルバイトとして、また「古代・中世公家史料の基礎的研究」「アーカイブズ制度の比較史的研究」にはアルバイトとして大学院生が活動している。アルバイトとはいえ、その作業内容はデータ入力や史料調査などであり、研究上欠かせない役割を担っている。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻のカリキュラムは、日本文学における古代から近現代にいたる全時代と和歌歌謡などの韻文を含む全領域、および、歴史的研究から現代語研究さらに世界言語の中の日本語研究にいたる日本語学の全領域、さらに、日本語教育・日本語教育学、また、民俗学・神話伝承研究などを含みこんだ日本文化・日本民俗、それぞれの分野における高度な研究を目指して編成されている。

また、それに対応できる教員配置として、日本文学、日本語学、言語学、日本語教育学、日本文化学に関する学生の幅広い関心と研究意欲を受け止め、育成することができる教員を擁している。また、教員一人一人の研究領域においても、単純に文学、言語、教育、文

化のいずれか1つに限定されず、それぞれが学際的研究を展開し、特に歴史や文化と関わる研究にも広がりを持つ。担当教員は、海外研究経験や海外講演経験者も少なくなく、国際的視野からの研究を展開している。その意味で、本専攻は、学際性・国際性をもつ世界の中の日本語・日本文学・日本文化を、より積極的に考究し得る特徴を有している。

隔週にて構成員全員による会議をもち、その教育体制を維持しかつ向上し得るよう議論が重ねられている。現状における教員配置は、上記のような多様な分野と人数の上で、学生の定員と専攻希望分野への対応として、十分なものと評価できよう。今後はさらに時代の変化と要請に対応できるような柔軟な科目配置や非常勤配置を継続して考慮していくことが期待される。

博士前期課程では、修士としてのより高度な研究能力と専門性を習得し、大学教員、海外大学での教員、また、研究所や資料館などの研究員や嘱託研究員、高校・中学の教員、などに就職する資格と実績を獲得し、それらでの就職の実績を得ている。従来の実績は十分評価できるが、さらに今後は、修了生への継続的教育、研究会組織の活発化、同窓生同士のつながりなど、持続的研究・教育機関として、より社会的活動へも目を向けていくことが課題であろう。

博士後期課程では、博士としてのより高度な研究能力と専門性を習得し、大学教員、海外大学での教員、また、研究所や資料館などの研究員や嘱託研究員、高校・中学の教員、などに就職する資格と実績を獲得し、それらでの就職の実績を得ている。従来の実績はそれなりに評価でき、博士号取得者も少なくないが、学位取得者・単位所得修了者と大学院との、研究・教員という点での持続的關係は、他の大学に比して必ずしも十分な体制を整えてはいない。今後は、修了者の研究への協力や支援など、持続的研究・教育機関としても、より高度な研究支援組織という点も視野に入れていく必要があるだろう。

また大学院の演習は、学部4年生も受講可能であり、進学希望者が、大学院の授業内容を履修することで、進学に必要なより高度な学習をできるよう配慮されている。前期課程と後期課程のカリキュラムは、一体化しており、配属専任教員も共通で、後期課程院生と前期課程院生は同じ授業に参加することが可能である。前期課程のうちから、後期課程と同水準の高度な内容を研究する体制にある。

博士前期課程進学から後期課程まで、指導教授は制度化されており、主指導教授1名・副指導教授2名による一貫した指導体制を継続してとり、それは学位審査における主査・副査までも継続して受け継がれ、指導上の効果的を挙げている。博士号学位を授与した日本語日本文学専攻の院生の総数は、1991年～2006年では25名にのぼり、教育の実績を挙げている。また、人文科学研究科では必ずしも制度化されていないが、日本語日本文学科内部規定としては、博士論文提出まで、学科への予備論文提出とその予備論文提出のための業績に関して内規を定めて、透明性公平性を高め、かつ、学生へより具体的客観的目標を提示するという点で、教育効果を上げている。

なお日本語日本文学専攻では、長年、日本語教育およびその実習の一環として、海外大

学での実習を行っており、また、海外協定大学の日本語研修への参加や、豊島区との共催による日本語教室、同じく豊島区との連携による豊島区内の小中学校での日本語教育授業を実施し、特に現場の実地経験を持つ機会を与える点と、国際的交流経験という点で、大きな教育効果を挙げている。

● イギリス文学専攻

イギリス文学専攻は3分野に分かれ、担当教員がイギリス文学ではシェイクスピアや英詩、小説、さらにアイルランド文学、アメリカ文学では女性史、アメリカンルネッサンス、現代小説まで、英語学では英語史から理論言語学（ことに生成文法）や統語論、意味論、認知語用論（関連性理論）まで、それぞれの分野で最先端の研究を紹介し、それを学生が理解し、さらに独自に研究することを目指している。指導教員との関係は密接で、より深く、高度な専門知識を得ている。知識が狭くならないように、さまざまな科目を取ることも求められている。そのため、必要ならば学部の科目も履修できるようにしている。また学部生には大学院向けのガイダンスも行い、学習院大学英文学会で学部、大学院相互の交流の場を作っている。そこでは研究発表の機会も設けられ、教員や卒業生との議論が白熱する。博士前期課程の学生は10名弱で、外部の大学からの入学者が毎年その半数いる。2006年度の外部からの入学者数は前期課程で1名、2007年度は前期課程2名、後期課程1名である。

前期課程から後期課程に進む学生は5名前後である。後期課程は将来研究者になることが期待されるので、必要な履修単位が少なくなるが、前期課程で得た研究成果をさらに3年間で高度なものに進める期間である。その間に日本英文学会など全国レベルの学会で発表をするよう奨励している。実際このところ毎年発表者が出ている。大学院生がティーチング・アシスタントとして学部生の学習支援を行い、専門分野の教育実践を行うこともある。卒業生や他大学出身の学生も含んだ読書会を定期的に行っている院生グループも存在し、また、外国人教師が英語論文の書き方を懇切丁寧に指導している。

指導体制や教育環境は整っているものの、現行として博士の学位は2005年度に論文博士が2名出たことにとどまっている。今後は課程博士を含め、より多くの学位論文の申請があるよう、日頃より研究意欲を刺激していく必要がある。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻で開講している科目は、文学・現代思想関係と現代言語学・歴史言語学関連に区分されているが、学生は自分の専門が何であれどの授業も履修することができ、またそうするようにガイダンスでは常に指導している。専任スタッフ全員が大学院科目を担当しており、学生は指導教授だけでなく他の専任教員からも指導を得られる環境となっている。この点が指導教授を頂点とした縦割りではなく、専任教員の横のつながりの中で専門性を高め、幅広い視点を得ることを従来からの教育目標としているドイツ文学専攻の特長ともなっている。また、研究内容に関してドイツ語で議論する・発表する能力の向上も重視しているため、ドイツ人教員による授業を例年2コマ以上開講している（それぞれ

別の教員が担当。2007年度は3コマ開講)。近年の問題点は大学院にはいる学生数の減少である。少人数教育の良さはいかになく発揮されるが、ある程度の人数がいることによるダイナミズムに欠けることは否めない。今後は社会人向けの特別入試枠などを視野に入れることで、異年齢、異なるバックグラウンドをもった学生をも積極的に取り込んでいく必要がある。また、学生のドイツ語運用能力のばらつきへの対策として、またZMP以上の能力をもった学生のドイツ語をさらに高める必要と需要も鑑み、大学院生対象のドイツ語授業あるいはコースの設置を視野に入れる可能性を模索しているところである。

「外国語としてのドイツ語」を意識的に勉強するには、大学院生レベルが適しているため、高校でのドイツ語教員免許取得に関心のある学生に対して関連科目の履修、教育実習先の高校紹介、学外での教員養成講習なども含めて指導、アドバイスを行っている。

● フランス文学専攻

フランス文学専攻博士課程の前期課程、後期課程ともに、区別なくカリキュラム内から授業を選択できる。2007年現在学生が受講できる科目は、フランス語学特殊研究1、フランス語学演習2、フランス文学特殊研究3、フランス文学演習4、フランス演劇演習1、計11であり、フランス語を母語とする教員は3人を数える。また、内容は、時代的には中世から19世紀を中心に現代までカバーし、内容は、文学研究だけでなく、言語学、翻訳論、演劇論、フランス語論文作成指導、情報処理と多岐にわたる。

● 心理学専攻

心理学専攻博士前期課程は、心理学コースと臨床心理学コースの2コースからなる。入学試験はコース別の募集で実施しており、2コースの入試問題は共通する部分もあるが、合格者の決定はコースごとに行っている。

博士前期課程心理学コースでは、心理学をさらに深く学びたいという意欲と心理学に関する学力を備えた学生を受け入れている。学生は、講義や演習を通じてより深く広い専門的学識を獲得すると同時に、指導教員1名、副指導教員2名の指導の下に自ら研究を行い、その成果を修士論文にまとめる。修了の要件は、2年間在学して30単位以上を取得し、さらに修士論文を提出し、最終の口述試験に合格することである。

博士前期課程心理学コースの修了生は一般企業の専門職に就く者と博士後期課程に進学するものがある。一方、臨床心理学コースの修了生は、博士後期課程に進学する者と、1年間の臨床経験を積んだ後に臨床心理士認定試験を受験し、資格を取得する者がいる。

心理学専攻博士後期課程では、コース制を採っていない。博士前期課程を修了し、さらに高度な専門的研究を志し、研究職をめざす学生が進学している。修了の要件は、3年間在学し、20単位以上を取得すること、指導教員1名、副指導教員2名の指導の下に自ら研究を行って博士論文を提出し、口述試験に合格することである。しかし、残念ながら、現状は、全員が博士論文を提出しないまま単位取得退学しており、課程博士となる者が出ていない。とはいうものの、後期課程の学生は、適宜、指導教員3名の指導のもと、自立した研究者あるいはカウンセラーとして活動し、学会発表などを重ねながら研究を進めてい

る。また、学部の実験演習ではティーチング・アシスタントとして、実践的に教育経験を積む機会もある。

(授業形態と単位の関係)

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

● 哲学専攻

哲学専攻の授業科目は演習と特殊研究（講義）であり、いずれも1コマ90分の授業を週1回行って通年4単位である。これは人文科学分野における大学および大学院の授業科目の標準的な単位計算法のはずであり、したがって妥当と見なしうる。

● 史学専攻

大学院の史学専攻開設科目として、「演習」と「特殊研究」の二つを設けている。演習においては、史料講読・学生自身による研究発表・討論などを組み合わせて実施されている。また、いずれの演習においても夏季には二泊三日程度の合宿が実施され、そこで参加者による集中的な史料の講読・研究発表が行われている。特殊研究は教員による講義が主体であるが、参加者の報告を交えた双方向的な形態が取られる場合が少なくない。演習・特殊研究ともに通年4単位科目として認定されているが、いずれもそれにふさわしい内実を備えているといえる。

● 日本語日本文学専攻

大学院用に開講されている日本語日本文学専攻の科目は、博士前期・後期課程ともに演習と講義と特殊研究の3種で構成されている。改めて説明するまでもないが、演習科目においては、受講生が自分で選択した問題あるいは教員に与えられた問題について、多くの時間をかけて徹底的に調査・考察し、その結果をレジュメにまとめたうえで、授業時にそれについてレポートする、という形態をとる。また、講義科目においては、教員が設定した問題について教員自らが説明し、それについてその場で受講生に質問したり意見を求めたりする。時には、教員が事前に問題を提示しておき、それに関する調査を受講生に要求することもある。教員の講義を聞くだけでは知識が単なる知識に留まることが多く、演習で実際の資料を扱うことによって、はじめて知識を自分のものにすることが可能となる。この点で、講義と演習は相互補完的なものだと言える。特殊研究の授業形態は担当教員の判断によって異なり、講義形式となることが多いが演習形式となることもある。「特殊研究」と称する所以であり、分野に応じた指導を行っている。

演習・講義・特殊研究のどの科目もすべて通年・4単位であるが、それは、講義・演習・特殊研究の間に認められる上記のような密接な関係を考慮してのことであり、特に両者の間に単位の差を設定する必要がないとの判断に基づく。日本語日本文学専攻では、博士前期課程は30単位以上、博士後期課程は20単位以上を必要単位としている。学生の判断によりそれ以上の単位を取得することはもちろん可能であるが、必要単位をそれ以上に設定

することは、学生の自由な学習を束縛することにもなるので、現在のところ無理であろう。

● イギリス文学専攻

イギリス文学専攻では、開講科目は特殊研究と演習の二つに分かれている。特殊研究の科目では特定の作家、テーマに絞って講義も交え、深く研究する科目、演習はテーマの選択がより自由な科目といえるが、実際はそれほど変わらないことが多い。共通していることは、多くの科目の履修者が5名前後であることから、密度の濃い教育、指導を行っていることである。毎週担当者を決めて発表させ、それをもとに議論することが普通であるが、議論には出席者全員の積極的な参加が求められている。成績評価はその授業時の発表、さらにレポートで決められることが多い。履修者が少人数であることから、評価は細かい点を配慮したものになっている。単位はすべて通年で4単位である。

● ドイツ文学専攻

特徴としては、授業科目を博士課程前期、後期の学生両者に履修可能としているので、それが意見交換や研究の活性化の面で一定の効果を挙げている。少人数制による演習形式を基本とし、テキストの綿密な読解に基づく対話的授業を展開しているが、学会発表の前に予行演習を行い、さまざまな助言を与え、実際の学会発表においてよりレベルの高いプレゼンテーションを実現させている。

授業科目の単位は、均一にそれぞれ4単位であり、博士前期課程で最低必要単位数が24単位、博士後期課程では、特殊研究合計12単位以上となっている。これらの授業科目の単位数は、設置基準を満たすものであり、論文執筆という大学院生の大きな目標を阻害するような負担にはなっていない。単位互換制度を利用して、他大学の大学院から毎年一定数の大学院生が受講にきている。また聴講生として受講する学生の数も毎年一定数おり、授業のさらなる活性化が実現できている。

日本学術振興会特別研究員への応募やドイツ政府の留学試験(DAAD)の受験を視野に、大学院生が専門分野に関する優れた研究業績が残せるよう、またドイツ語の運用能力が向上するように、各授業では配慮しながら、各テーマを扱っている。また実際にその効果が近年とくに現れている。

● フランス文学専攻

専攻内ならびに国内他大学院交流科目に関しては概ね妥当であるが、今後はフランスおよびフランス語使用地域の研究機関との交流科目について単位計算方法を検討する必要がある。

● 心理学専攻

大学院では、臨床心理基礎実習(通期換算2単位)と臨床心理実習(通期換算2単位)以外の講義科目・演習科目は、半期2単位・通期4単位と計算されている。大学院生の授業準備等にかかる学習時間から見て、妥当な単位数と判断できる。

(単位互換、単位認定等)

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

● 哲学専攻

他大学大学院などで修得した単位は、博士前期課程・後期課程を通じて10単位を限度として、修了のために修得すべき単位数に認定される。三大学交流科目（早稲田大学大学院、慶応義塾大学大学院）や中央大学大学院文学研究科との相互科目履修で修得した単位以外にも、本専攻の単位に認定し得るものとして、大学院生が留学先で修得した単位、特定の研究機関（国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立民族学博物館、国際日本文化研究センター、日本近代文学館）の課程・研修会の履修単位がある。

● 史学専攻

本専攻からは、過去5年間に9名の大学院生がイギリス・フランス・イタリア・ドイツ・中国・韓国への長期留学を果たしている。帰国後、留学先で取得した単位については、人文科学研究科委員会で審査した後、本専攻取得単位として積極的に認めている。たとえば2006年度には、この手続により中国の西南大学に留学した院生の単位を「東洋史学特殊研究」等の単位として認定した。留学の目的は史料収集中心の者などもおり、様々であるが、授業に参加し一定の成果を収めた場合、今後より積極的に既修得単位に読み替えていくことが望まれる。

● 日本語日本文学専攻

人文科学研究科共通の単位互換制度以外にも、現在、日本語日本文学専攻が窓口となつて、日本女子大学大学院文学研究科との単位互換制度を検討中であり、今後一層充実させていく予定である。

● イギリス文学専攻

三大学交流科目および中央大学大学院文学研究科との相互科目履修によるものは、前期課程においては計8単位、後期課程においては計6単位までを修了に必要な科目として認めている。本専攻からイギリス、アメリカ、アイルランドなどへ長期留学を志す者は数名いるが、すでに本専攻でも十分に単位を取得している場合がほとんどで、実質上単位認定の必要がない場合が多い。幅広い分野が学べる現行の単位互換制度は有益だと思われ、特に他大学院生との交流においては互いに切磋琢磨していける良好な関係を築けている。

● ドイツ文学専攻

三大学交流科目および中央大学大学院文学研究科との相互科目履修によるものは、前期課程においては計8単位、後期課程においては計6単位までを修了に必要な科目として認めている。また、他専攻設置科目、各専攻共通科目もそれぞれ8単位まで認めることで幅広いテーマの授業履修が可能となっている。学外へも積極的に出ることを勧めていることもあり、学生のほとんどは1科目あるいは2科目を早稲田大学大学院あるいは慶応大学大学院でも履修している。在学中にドイツへ留学する学生も多く、そのような学生に対しては、ドイツの大学での取得単位を本学での単位として認めている。

● フランス文学専攻

人文科学研究科共通の単位互換制度以外にも、本専攻独自に、青山学院大学、白百合女子大学、上智大学、獨協大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学の7大学院と単位互換の協定を結び、前期課程において10単位まで、後期課程において6単位まで、本専攻の修了に必要な単位に含めることができる。

● 心理学専攻

心理学専攻では、早稲田大学および中央大学と単位互換協定を設けている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

● 哲学専攻

哲学専攻には、修士論文や博士論文の執筆をめざす外国人留学生が常に数名学んでいる。彼らはすでに十分な日本語能力を有する自立した研究者であり、特にまとめて教育上の配慮をすることはないが、指導教員、研究室スタッフ、仲間の大学院生が個人的に相談に乗り、何か問題が生じた場合（例えば、数年前、留学生が交通事故で入院したことがある）には、学科ないし専攻として速やかに対処している。

● 史学専攻

史学専攻では、「史料管理学演習」など歴史学に隣接する学問で6限開講の授業を史学専攻専門科目に読み替えることが可能である。こうした6限授業の存在は、時間の制約のある社会人学生にとっては有益である。

● 日本語日本文学専攻

外国人に対して必要とされる指導は、個々の教員によって十分なされている。また、必要に応じて、学部の授業への参加を指導している。また、国際交流センターによって、外国人院生に対して一人ずつ日本人院生チュータが付くチュータ制度があり、論文の日本語添削など研究上の援助をしている。また古典を学習する留学生に対してそのため古典文法テキストの紹介や助言を行っている。社会人の進学への配慮としては、博士前期課程受験時（春の試験）の論文提出については、専攻と関わる論文を必ず必要条件として求めない点は、社会人に広く門戸を開放する姿勢の表れである。また、科目履修制度においては社会人の履修希望者に積極的に配慮している。

● イギリス文学専攻

社会人のための入試はないが、それでも毎年何人か学部から進学する形で社会人が入っている。2007年度現在、社会人学生は前期課程で1名、後期課程で3名在籍している。われわれも積極的に彼らを受け入れている。彼らの真摯な勉学態度はほかの学生にも刺激を与えている。今後は、科目等履修生、あるいは研究生としての社会人受入れにも積極的に配慮していきたい。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、例年、科目等履修生あるいは研究生としていわゆる「社会人」の学生を受け入れている。その多くは音楽大学を含めて他大学でドイツ語をすでに学習している社会人であり、彼らのドイツ語能力、特に読解能力はおしなべて非常に高い。また、実際、仕事をリタイアした中高年が学部の社会人入学で入学しており（昨年度卒業が1名、現在3年次在学が1名）需要もある。そのため、ドイツ文学専攻において社会人向けの特別入試枠を設けることの意義と効果は高いことが予測できる。また、そのような学生に対しては、学費を抑える、博士前期課程における在籍可能年数を通常の最高4年間を超えても可能にするなど教育面の配慮を体制として講じる可能性も今後、人文科学研究科に提案していきたいと考えている。

- フランス文学専攻

専任教員の学外活動や広報活動を通じて社会人の入学を勧誘しているが、将来の社会人入試の可能性も視野に入れながら、社会人の積極的受け入れを行っている。社会人入試が実施された場合、有資格者と見なされる学生が現在、前期に2人（学部社会人入学）、後期に1人在籍している。

- 心理学専攻

心理学専攻として社会人入試を実施する計画はないが、学部社会人入試で心理学科に入学した学生が心理学専攻博士前期課程に入学するケースが増えている。社会人経験者は学習意欲が高く、心理学専攻での指導においては、社会人学生向けの特別な配慮の必要はないように考えられる。最近では、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学する学生もいる。外国人留学生が心理学専攻を応募した事例はあるが、まだ合格者が出ていない。そのため、残念ながら、外国人学生へ対応する準備は遅れている。

（生涯学習への対応）

C群 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

- 哲学専攻

哲学専攻には社会人入学者もあるが、現在のところ、社会人再教育を行う専門職大学院的な方針はとっていない。しかし、将来的には、高校の倫理担当教員や美術館の学芸員などに再教育の機会を提供する可能性も考慮している。現在、本専攻の教員が関わっている生涯学習の推進としては、学部哲学科に関して記述した学習院生涯学習センターへの出講、大学院の各授業への科目等履修生の受け入れがある。

- 史学専攻

教員の中には、学習院生涯学習センターでの講師をつとめた者もあり、生涯学習に協力している。

- 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻主催の講演会は、広報活動を通じて外部に広く開放され、多くの方々の参加を得ている。

- イギリス文学専攻

生涯学習に関しては、研究科が主催・共催する講演会を HP などでも一般にも情報を流して無料で公開しているため、ある程度は対応しているといえるであろう。しかし、現状としては必ずしも生涯学習への組織的な態勢作りには乗り出していないわけではない。将来的には、HP などを通じて広くアピールするなどの努力が必要であろう。

- フランス文学専攻

今後、定年退職者が余暇を創造的に利用する場所として、大学院における研究への勧誘は急務であろう。これは潜在する大学院での研究希望を顕在化させるためにも全学、全大学院を通じて広報活動を強化する必要があるが、その態勢は整えられておらず、将来の重要な課題である。

- 心理学専攻

学習院生涯学習センターでの講師をつとめた者もあり、生涯学習に協力している。

(研究指導等)

A群 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

A群 学生に対する履修指導の適切性

B群 指導教員による個別的な研究指導の充実度

C群 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

C群 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

C群 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

C群 才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

- 哲学専攻

博士前期課程に入学した学生は、研究計画書を提出し、専攻では学生の希望も考慮しながら、専門に応じて指導教員1名、副指導教員2名を選任する。複数指導体制であるが、指導責任は主査1名にある。また、何らかの理由により、指導教員・副指導教員の変更が行われることもある。学生は指導教員の演習に出席しつつ、随時諸教員の個人的な助言を受けて研究を進める。

2年目の4月には、5月の修士論文公開中間発表に向けての計画書を提出、発表を終えてテーマや方法の点で3名の指導教員の承認を得ると、翌年1月の提出に向けて、修士論文の執筆に取り組む。2年で修士論文が仕上がるとは限らないが、修士論文の執筆に向けての指導は専攻として組織的かつ適切に行われているといえる。

博士後期課程の学生も年度ごとに研究計画書を提出するが、博士論文を執筆する予定であっても、研究の進み方は分野や個人によってさまざまであり、一律に指導することはできない。しかし、本専攻では大学院生と教員による研究会や院生同士の研究会が多様に展開されている。また、前期課程・後期課程を問わず教員による個別指導も頻繁に行われて

おり、学生は随時、指導教員に研究上の相談をしたり、発表予定原稿の閲読を求めたりすることができる。ここ数年で課程博士が増加しており、博士後期課程の学生は、教員も参加する自主的な発表会で研究の進捗状況や成果に接することによって、それぞれ自分たちの研究ペースを会得していると思われる。

なお、博士前期課程を修了して後期課程を志す学生に関して、その専門から見て他大学大学院でより適切な指導が受けられると考えられる場合には、指導教員は後期における他大学院受験を勧め、必要に応じて紹介状や推薦状を書くことがある。外国留学に関しても同様である。

● 史学専攻

教育課程においては、指導教官の演習において各専門分野に関する史料読解能力や論文作成能力を磨くとともに、「史学理論史学史研究」のように、歴史学全体をみわたすような授業も設置し、広い観点から研究にアプローチできるよう配慮している。各学生の専門領域に関係する他専攻や共通科目の授業の聴講も推奨している。毎年4月には、指導教員に研究目的・研究の動向・使用する史料、この1年の研究方針などを記載させた詳細な研究計画書を提出させ、学生の研究状況の進展を把握している。

学生が履修届を提出する際には、指導教員の署名・捺印の上提出することになっている。学生は指導教授と相談の上、登録授業を決定することになる。教員は、担当以外の履修科目をもチェックし、本人にとって登録授業が適切であるかどうかを助言し、また、各授業での成果の吸収状況も把握している。

教員は、授業内で個別研究の報告時間をもうけるとともに、随時チュートリアル時間をもうけ、各人の研究の進展状況について長時間の個別指導を行っている。学生主催のサブゼミに教員が参加して指導することもある。

前述の他大学・他研究機関との交流協定を積極的に活用するよう学生に指導しているほか、単位取得の移管にかかわらず、各学生の専門に近い学外の先生のところに出向き助言を頂くよう指導している。

● 日本語日本文学専攻

学位論文の作成指導は随時行われ、学会・研究会の発表や論文投稿も積極的に奨励されている。特に博士後期課程において、日本語日本文学専攻では、学位論文提出前に、業績上一定水準を満たすことを条件とした予備論文の提出が義務付けられており、その予備論文は、主指導教授以外に副指導教授や関係専門教員にも広く閲覧され、多くの教員による助言・指導が受けられるように配慮されており、教育・研究指導上、学位取得を目標とした効率的な指導が行われている。

毎年度初めに、学生の履修希望をもとにして、指導教授が、履修科目数の適切性や、履修科目が研究テーマにあって適切であるかなどについて相談し、履修を認可しており、履修状況の把握の点でも効率的な指導が行われている。指導教員による個別指導は面談やメールにて随時行われ、常にさまざまな相談に応じた適切な指導を行える体制にある。また、

学会発表や論文投稿、学会や共同研究への参加などについても、適宜、適切な指導が行われ、より高度な研究へと導くべく、充実した指導が展開されている。

指導教員は、主指導教員1名、副指導教員2名による充実した指導体制をとり、主たる指導責任を主指導教員が担っている。研究分野や指導教員については、本人からの希望を第1優先とし、教員との相談の上に行われており、かつ、1年毎に、研究テーマと指導教員に関する書類の提出が行われ、必要に応じて変更希望に対応できるようになっている。

専攻課程と関係する「国語国文学会」が組織されており、その学会誌と学会発表会において、学生の研究発表や論文投稿の機会が設定され、学生間、および、学生と教員間の学問的な相互啓発の場となっている。また学生に、外部学会での発表をも積極的に促している。さらにまた、外部学会の運営などに参加する機会を紹介したり、また研究機関での嘱託研究員やアルバイトの機会を紹介することによって、学会組織や研究機関で活動する経験と知識を得る機会を提供するとともに、それらを通して、多くの外部研究者との交流の機会を与えて、就職活動へのプラスになるように配慮している。2006年度に、日本語学・日本語教育関係で海外に就職した3名の院生の就職先は、学科や教員が日ごろ、組織的あるいは個人的レベルで、交流や共同研究などを行っている海外大学であり、そのような教員の日ごろの研究・教育上の指導体制が、学生の就職に直接結びついて実績を上げている。

● イギリス文学専攻

イギリス文学専攻では、学生の研究テーマに応じて、主指導教員1名と副指導教員1名が指定され、定期的に学生の研究進捗状況をチェックする。前期課程1年生、後期課程1年生は4月に詳細な研究計画書を指導教授に提出している。特に修士論文執筆に際しては、しばしば面談して助言を与えている。英文学会における研究発表においては、各分野の教員や卒業生が参加するため、ある特定の視野に偏らない多角的な見方や分析力が養える。外国人教員による英文チェックも行われている。博士論文についても、その授与を目指している何人かの博士後期課程の学生に、現在同様の助言を与えている。今後もこのような指導体制を維持・強化していきたい。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、修士論文の中間発表会をはじめ、各自が研究成果を発表する場が学習院大学ドイツ文学会の研究会としても設けられている点が特長である。現状では大学院生の総数が少ないことから、小規模の授業が多いため、それぞれの授業が研究ゼミナールとして、研究報告および論文指導を受ける場としても機能している。博士後期課程のすべての学生は、学部生の入門ゼミナールでティーチング・アシスタントをしており、ゼミナール担当の専任教員の指導のもと、学生対象の専門教育・指導についての学習と経験の機会が与えられている。また DAAD 奨学金による短期および長期のドイツ留学に申請する学生に対しては、書類・小論文作成、面接準備などの点で専任教員が指導、アドバイスをを行っている。現時点で、DAAD 奨学金による合格者は短期1名、同奨学金による長期留学中の学生は2名いる。

- フランス文学専攻

前期においては修士論文の作成が主たる研究指導の課題である。すべての学生に3人の専任教員を担当させて多角的にきめ細かく指導している。修士論文を書くのに年限ぎりぎりまで掛かってしまう学生が少なくないことは問題といえるかもしれない。

後期においては、学生の学会発表や紀要・学術誌などへの論文執筆のために指導・助言を行い、また、フランス、スイス、ベルギーなどの政府給費留学生となるよう積極的に指導し、一定の成果を得ており、フランスでの博士論文の提出も勧めている。一方、本専攻内において学生に博士論文を書かせる態勢を作りあげることが最大の問題として残されている。

- 心理学専攻

博士前期課程に入学した学生は、受験時に提出した研究計画書を参考にして、そのテーマについて指導できる指導教員（主指導教員1名、副指導教員2名）を選任する。複数指導態勢であるが、指導責任は主査1名にある。学生は、随時、各々の教員の指導・助言を受けながら、研究を進める。

博士前期課程2年次の5月には、修士論文構想発表会のための研究計画書を提出し、発表会で発表する。その後、3名の指導教員との個別指導を行い、6月末までに修士論文題目届けを提出する。2年次10月には、指導教員と面談して個別に中間発表を行うことで、教員は研究の進み具合を把握することに役立っている。このような指導体制により、心理学専攻では、ほとんどすべての学生が2年次1月に修士論文を提出し、修士の学位を得ている。2年間で終了しない学生は、年に0～1名にすぎない。

博士後期課程の学生も年度ごとに研究計画書を提出するが、博士論文を執筆する予定であっても、研究の進み方は分野や個人によってさまざまであり、一律に指導することはできない。また、臨床心理士認定試験を受験するための臨床実習、あるいは研鑽を積むための臨床実習をこなしている学生が多いため、論文執筆の生産性がそう高くない傾向がある。この点については、前期課程・後期課程を問わず教員による個別指導も頻繁に行われているので、博士後期課程の学生の論文執筆の生産性を高めるように努力したい。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

C群 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

C群 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

- 哲学専攻

教育・研究効果は、授業ごとに測定され（多くは出席を含む平常点と年度末レポートによる）、さらに、修士論文、博士論文の内容、関連した口述試験によって測定される。方法

はいずれも適切である。

博士前期課程、後期課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の主な就職先は、教育機関（大学教員）としては、青森明星短期大学・茨城キリスト教大学・大阪学院大学・学習院女子大学・金澤美術工芸大学・神田外語大学・京都造形芸術大学・神戸大学・国際基督教大学・実践女子大学・城西国際大学・専修大学・拓殖大学・玉川大学・千葉大学・東海大学・日本女子体育大学・広島女学院大学・広島大学・弘前大学・文化女子大学・北海道大学・武蔵野音楽大学などがある。さらに研究機関の研究員ならびに高度専門職への就職状況としては、美術館・博物館では国立西洋美術館・東京国立近代美術館・東京国立博物館・東京都現代美術館・神奈川県立近代美術館・静岡県立美術館・山梨県立美術館・川崎市立美術館・千葉市美術館・平塚市美術館・出光美術館などがあり、一般企業・公共機関では、鹿島美術財団・佼成出版社・資生堂・第一法規・独立行政法人科学技術振興機構・福島県庁などがある。

● 史学専攻

大学院生が自らの研究活動を向上させるうえで重要な役割を担っているのが学会活動である。学習院大学文学部史学科卒業生・院生・教職員を中心に学習院大学史学会が組織され、年1回開催される大会や各種例会において大学院生の研究発表が活発に行われている。これらの大会・例会には史学専攻所属教員も随時参加している。研究発表および討論は自らの研究成果を検証するための貴重な機会である。同会の発行する会誌も45号を数え、史学専門学会誌として広く認知されるに至っている。

博士前期課程のみ修了して、高校教員や公務員になったり、あるいは一般の就職をする者もいるが、後期課程に進んだ後、各学会においてその研究成果が認められ、九州大学・北海道大学など全国各地の専任教員になったり、公立・私立の高校教員、江戸東京博物館のような博物館や史料館の館員、出版社勤務など専門をいかした道に進む者が現れている。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻の授業は、少人数によるきめの細かい演習形式が中心であり、大学院生は複数の専任教員の授業に出席することを常としている。また各大学院生に対して、指導教授1名に副指導教授2名という集団指導体制をとっているため、教育・研究指導およびその効果に対する評価には、常に複数の教員が関わり、討議をもって、公正で適切な指導および評価が行えるよう、配慮している。

大学院生は、大学内の授業のみならず、他大学大学院との単位互換交流授業をも積極的に履修し、他大学の専任教員からの指導・評価を受ける機会がある。また、多くの指導教授が定期的に研究会を執り行い、通常の授業に加えて、院生各自のテーマに関わる発表に評価を与える機会を持つ。大学院生は、学会はもとより、指導を受ける学内・学外の教員から紹介を受けたさまざまな研究会に出席し、最先端の研究発表に触れるとともに、自身の研究発表も行い、多くの研究者からの懇切な指導を受けることを日常的に行っている。そうした外部の指導・評価を積極的に受けながら、それぞれの学界において、能力を伸張

させることを目指している。後期課程の学生は在学中に複数回の学会発表を行うのが一般的である。また、本学同窓会を基盤とした学会（学習院大学国語国文学会）においても、毎年、博士前期課程・後期課程在籍の大学院生3名による研究発表が行われている。

研究論文については、本学院生が執筆できる論文集が学内に3種類ある。第一は本学人文科学研究科発行の『学習院大学人文科学論集』、第二は上記学会による『学習院大学国語国文学会誌』（2006年度にて第50号刊行）であり、第三は本専攻が2004年度に創刊した『学習院大学日本語日本文学』である。この雑誌は査読制度を採用しているが、内部雑誌はもとより外部雑誌に投稿する論文に関しても、当然ながら指導教授の指導を経ており、そうした投稿あるいは学会発表の申し込みの採否も、教育・研究指導の効果を測定する方法として、十分に機能していると考える。大学院生は在学中に複数の論文を内部の雑誌に投稿し、また外部の学会誌等への投稿も奨励されている。

今後このような指導を続け、ことに外部への投稿についての手厚い指導を目指す。進路状況については、前期課程の場合、課程でまとめた研究の成果をふまえ、国内の各種教育機関において生徒・学生を教育指導する教員、また内外の大学などで、広く日本語・日本文学・日本文化を学ぶ外国人を教育指導する教員・研究者の育成を目指す。

前期課程修了者は、後期課程に進学する場合を除き、主に高等学校、大学受験予備校などの教員、学芸員、海外の大学の日本語教員、研究所等の補助的職務に就職するケースが多く、まれに一般企業に就職する場合もある。その場合も、大学院で学んだ専門知識を生かした部署（例えば広報部門など）に配属されることも多い。また数は多くないが、再教育の場として本専攻前期課程に進み、もとの職場に復帰する社会人の入学・修了もある。

博士後期課程への進学については、本学の大学院のみならず、他大学の大学院後期課程へ進むことも推奨されており、当該学生の専門分野により近い分野を研究する教員が教鞭を執り、より適切な指導が受けられる大学院へ移ることもある。また、日本語教育を専攻した大学院生においては、海外の大学に赴任し、外国人専任教員として着任するケースも多々ある。

前期課程で修了した学生においても、修了後、学会での発表や論文執筆・投稿などさまざまな研究指導を受けたり、改めて後期課程に進学したり、あるいは研究生として本専攻に籍を置くなどして、研究を進め、指導を受ける者もある。

後期課程修了者・満期退学者は、多くが大学の非常勤講師、高等学校の専任・非常勤を勤めながら、さらに研究を深め、業績を重ねて、専任の研究職に就くものもある。本専攻においては、満期退学後も、個人的、あるいは研究会などを通しての指導を引き続き受ける体制が整っている。大学院生の就職には、指導教授のみならず、全教員が全院生の状況を把握し、さまざまな就職情報を共有しあうことが必要である。こうした取り組みを、今後、一層強めていくことが必要である。

● イギリス文学専攻

学生はまず学習院大学英文学会で研究発表をすることで、成果を問うことができる。ま

た学会誌、人文学会誌などへの投稿でも計られる。大学院生が自ら同人誌も出版しており、執筆のみならず印刷業者との交渉から始まり、出版にかかわるすべてを自分たちで学んでいることから教育効果をはかれる。さらに審査基準の厳しい日本英文学会等の全国レベルの学会で発表をするよう慫慂している。その結果、毎年学会発表するものが出ている。これは教員側の教育効果を計る上でも喜ばしいことである。博士後期課程満期退学したのち、多くの者は非常勤講師として働いている。その中から、各地の国公立大学の専任教員となっている人もいる。博士前期課程修了者では中学、高校の英語教師になる人も多い。非常勤・常勤を含め大学院生の就職については、本研究科教員はもとより各地で活躍している卒業生の情報提供や力添えも大きく影響しており、今後も状況把握と情報の共有・提供につとめたい。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では『研究論集』（学習院大学ドイツ文学会の機関誌）を独自の発表の場として持っており、研究成果を公開している。また、同学会で年に1度開催される研究発表会では、大学院生、オーバードクターらが主体的に自らの研究成果を報告・発表している。ドイツ学術交流基金（DAAD）の留学奨学金試験には、ほぼ例年1名の合格者を出している。

- フランス文学専攻

毎年初夏に前期、後期の学生を集めて、とくに前期学生に「中間発表」を行わせ、論文の進捗状況、方針の変更、参考文献の収集・読破の状態を披瀝させ、それに対して全専任教員が評価・助言をあたえる機会を設けている。この論文指導態勢は現在のところ十分適正に機能している。しかし、後期課程の学生の博士論文執筆の指導は、担当教員との個別的面談と助言を主としているので、効果的な取り組みを制度化する必要が考えられる。

- 心理学専攻

大学院生は、入会している心理学関連の学会に参加し、自らの研究成果を発表している。具体的には、日本教育心理学会、日本心理臨床学会、人間性心理学会で発表している。

博士前期課程心理学コース修了後、公務員として心理職に就く者、一般企業で専門職に就く者、博士後期課程に進学する者がいることは、心理学コースの教育・研究指導の効果のあらわれと判断できる。臨床心理学コースの修了生のほぼ全員が日本臨床心理士認定協会の資格認定試験を受験している。ここ数年の修了生に関しては、合格率は95%を越えている。そして、資格取得後はスクールカウンセラー、病院やクリニックでのカウンセラーになる者が多い。以上のことは、博士前期課程臨床心理学コースの教育・研究指導の効果のあらわれと判断できる。

数年前までは、博士後期課程に進んだ学生は、退学後、大学専任教員や研究所研究員になるものが少なくなかった。しかし、ここ数年は、臨床心理士資格取得者が多くなったこともあり、実践志向の学生が増えていることが研究者になる者が減っていることの一因であると考えられる。

(成績評価法)

B群 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

● 哲学専攻

成績評価は学部生の場合と同じく、各教員が自己の方針と良心に従って厳密適正に行っている（「教育効果の測定」参照）。ことに、修士論文と博士論文に関しては、複数の指導者の周到で透明性の高い評価が行われ（該当項目参照）、それが個々の科目の評価においても、専攻内に評価基準についての合意を生み出している。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻において、各授業における成績評価は、原則として担当教員に任されており、それぞれの授業における発表、発言を含む授業内の種々の活動、レポート課題により総合的に行われることが多い。

しかし、前期課程の修了要件である修士論文については、指導教授1名および副指導教授2名による口頭試問を経て、慎重に討議され、評価される。また最終的な評価は、専攻内の全教員の出席による成績会議において討議され、当該年度の修了生全員の論文成績を通覧の上、評価がなされる。この事により、成績評価の公正性・適切性が保たれている。

また、大学院生には、学内外の様々な奨学金や奨励金を受ける機会があるが、それらの選定は、成績を考慮した上で、教員全員の討議により行われ、そうした場で当該学生の資質・能力向上の状況を検証する機会が日常的に行われる。今後も、こうした集団指導体制を適切に運用・保持する。

● イギリス文学専攻

ほとんどが10人以下の授業で、演習形式になっているため、成績評価は授業での発表、発言やレポートによって決められている。教員によってはそれに学期末テストを加えている。年度始めに提出される研究計画書がどう進捗しているかも成績評価に加味される。

学内の奨学金等に関しては討議を教員全員で行い、当該学生の能力や研究者としての資質を含め、広く成績評価をした上で選定している。修士論文審査においては、主査1名と副査2名が綿密に論文を読み、長時間にわたる口述試験を経たあと、科会において教員全員で合否を決定する。今後もこうした全教員における指導体制をとり、適切・公正な成績評価につとめたい。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、授業中の口頭発表や発言などを通してドイツ語能力はもちろんのこと、当該のテーマに関してコメントや意見を言う、要約する、抽象的に把握する、議論する、レポートを書くなどといった広い意味での言語能力によって学生の理解と洞察力を測っている。また、修士論文審査においてはドイツ人教員を含めた3名の専任教員が査読を行い、専任教員全員の立会いでドイツ語と日本語により面接を行い、論文の内容、研究の方向性、研究者としての資質も含めた広い見地からの評価を専任教員全員で行っている。

論文のテーマによっては学外の研究者に査読を委託し、専任教員と共に面接に参加してもらう措置をとっている。

● フランス文学専攻

前期課程、後期課程ともに、単位を取得する授業の評価は、授業内容が多岐にわたるため、筆記試験、口答試験、授業中の発表、小論文、授業参加の積極性など、様々な要素を総合的に判断して行っており、適正であると考え。

修士論文に関しては、担当の3人の教員が口頭で直接学生に評価・問題点・課題を指摘し、質疑応答の時間を十分にかけている。その結果に基づき、3人の担当教員が合議を行って、点数を決定しており、適正であると考え。

博士論文に関しては、本専攻内において修士論文とほぼ同じ手続きをさらに長時間をかけて行い、さらに人文科学研究科委員会において、本専攻以外の審査委員2名に審査を委託し、委員会での審査過程の発表後、委員会構成員の投票による最終審査を行うことになっている。

● 心理学専攻

心理学専攻において、各授業における成績評価は、原則として担当教員に任されており、それぞれの授業における発表、発言を含む授業内の種々の活動、レポート課題により総合的に行われる場合が多い。

しかし、前期課程の修了要件である修士論文については、指導教授1名および副指導教授2名による口頭試問を経て、慎重に討議され、評価される。また最終的な評価は、専攻内の全教員の出席による成績会議において討議され、当該年度の修了生全員の論文成績を通覧の上、評価がなされる。この事により、成績評価の公正性・適切性を確実なものとしている。

また、学内の大学院生を対象とした成績優秀者給付への奨学金制度があり、この選考も専攻所属の教員全員の討議により、公正に行われている。

(教育・研究指導の改善)

<FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性>

A群 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

A群 シラバスの適切性

B群 学生による授業評価の導入状況

C群 学生満足度調査の導入状況

C群 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

● 哲学専攻

大学院レベルでは学生による授業評価は制度としては導入されていないが、10名前後の参加者で構成される大学院の演習では、教員と学生がお互いに対する希望や意見を自由に述べあうことができ、教員の教育・研究指導法の改善に役立っている。こうした小規模

で緊密な結びつきのある集団に、専攻外の委員会などによるアンケート調査のような「組織的取り組み」を導入することは、むしろマイナスの効果を持つと考える。

本専攻のシラバスは、学部の哲学科のそれに比べ、ゆるやかに記述されているが、大学院のシラバスとしては、これは適切である。大学院においては、特に演習の場合、参加者が持ち込む関心や問題意識によって、教員が立てた授業計画が変更を余儀なくされ、結果として授業内容がより豊かになることもある。シラバスが綿密に書かれてその通りに授業が進行することは、大学院の場合、必ずしも理想ではない。

● 史学専攻

最も力を入れているのは専攻会議での情報の共有化である。毎週史学専攻所属の全教員が出席する専攻会議を開催し、個々の院生の履修状況・課題等について各教員間で情報を交換しあうとともに、指導方法の検討を行ってきた。これは個々の教員の個別的な対応に終わらせず、経験を共有化することで改善作をさぐるための措置でもある。

講義はシラバスに各回ごとの概要が記され、ネット上に公開され、オープンキャンパスなどで配布されている。

● 日本語日本文学専攻

本学においては2006年度より全学レベルで「学生による授業評価アンケート」が開始され、実施された。本専攻では大学院の授業も出席学生数にかかわらず全てがその対象となり、その結果は2007年度4月はじめに各教員に送付された。今後はこの制度の十分な活用により、各教員がそれぞれの教育・研究指導方法の改善について、これまで以上に積極的に取り組むとともに、またこの制度自体のさらなる改良が望まれる。授業評価に加えて「満足度調査」あるいは「卒業生に対する在学時の教育評価」等については、現在のところ実施していないが、FD活動の一環としての必要性和意義について、慎重に、また広範な意見を聴取して討議することとなる。

毎年の専攻カリキュラム編成においては、専任教員のみではカバーできない様々な分野を広く学ぶ機会を与えると共に、在籍する大学院生の指導にふさわしい分野を充実させるよう、非常勤講師の配置・依頼を行っている。その選定には、教員全員の討議が行われ、適切なシラバスを毎年構築する努力がなされている。また専任教員の授業においても、基本的な分野をおろそかにしない教育を目指すと共に、新しい研究をも積極的に取り上げ、更には在籍する院生の能力をより向上させる点にも、十分な配慮と工夫をなすよう、努力している。

毎年、授業については学期はじめに配付される『大学院履修要覧・大学院シラバス』により把握される体制をとっているが、その内容はホームページにおいても公開されている。毎年、年度初めには、教務担当の教員による履修説明会が開催され、また、具体的な指導は、授業担当教員および指導教授により、適切になされている。

● イギリス文学専攻

研究指導の改善は各教員に任されているのが現状である。大学院のシラバスは学部同様

に学生が受講する際の判断材料となっている。さらにより高度の研究をするための資料提供の場でもある。ただ、シラバスの内容には各教員に詳細度が違うのは、今後の課題である。

大学院ではFDによる学生からの授業評価はされていない。しかし、5名~10名前後で構成される現行の授業においては、教員と学生がお互いに意見を自由に述べ合える理想的な環境は整っていると見える。より一層の改善を目指すために、今後は特定の授業時のみ或いは特定の大学院生だけからではなく、大学院学生全体から要望を聞く場を教員側が持つ必要があるだろう。

● ドイツ文学専攻

既述のように、学部においては、2007年度からドイツ文学科からドイツ語圏文化学科へと改称し、教育課程を一新したが、このカリキュラム改革にむけ専任教員は2年をかけて学生へのアンケート調査、その検討、議論を繰り返し、最終的に今回のカリキュラムを確立させたところである。

したがって、新カリキュラムはまずは専任教員の組織的な教育改善の取り組みを具現化したものである。まずはこの新カリキュラムで4年間教育を行った後に、これを多角的に検討する必要があるが、専攻においても、専任教員はさまざまに気づいたことのメモ等を残しておき、これらをカリキュラムと研究指導検討時の資料とできるよう心がけている。

● フランス文学専攻

現在、本専攻によるFDのみを対象とした組織的取り組みは行われていない。しかし、専任教員が8人という少人数の専攻であるため、新たな専門的組織を立ち上げなくとも、隔週で行われる専攻会議において、全員参加する教員が自由に教育・研究指導上の問題を持ち寄り、その場で徹底的に討議するという原則が貫かれている。教員レベルで意識される問題点については、こういう堅実だが日常的な活動のなかで対応策が協議されている。

また、大学院生が感じている問題点についても意識的であろうと努力しているが、学生の要望を具体化する組織的取り組みは必要かもしれない。具体的には、専任教員と大学院生を交えたFDに関する協議会を定期的に関開くことは第一歩として考えられる。

● 心理学専攻

本学においては2006年度より全学レベルで「学生による授業評価アンケート」が開始され、実施され、その結果は2007年度4月初めに各教員に送付された。今後はこの制度の十分な活用により、各教員がそれぞれの教育・研究指導方法の改善について、これまで以上に積極的に取り組むことが期待される。

一方、授業評価に加えて「満足度調査」、あるいは「卒業生に対する在学時の教育評価」については、現在のところ実施していないが、FD活動の一環としての必要性和意義について、検討する必要があるだろう。

また、毎年の専攻カリキュラム編成においては、専任教員のみではカバーできない様々な分野を広く学ぶ機会を与えると共に、在籍する大学院生の指導にふさわしい分野を充実

させるために、その年度のカリキュラムに適任と考えられる非常勤講師に依頼している。このように、基本的な分野をおろそかにしない教育を目指すと共に、新しい研究をも積極的に取り上げ、更には在籍する院生の能力をより向上させる点にも、十分な配慮と工夫を為すよう、努力している。毎年、授業については学期はじめに配付される『大学院履修要覧・大学院シラバス』により把握される体制をとっているが、その内容はホームページにおいても公開されている。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

C群 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

C群 国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

● 哲学専攻

国内においては、公式には早稲田大学大学院、慶応義塾大学大学院、中央大学大学院文学研究科とのあいだに単位交換制度があり、博士前期課程・後期課程を通じて合計10単位までを修了のために必要な単位数に含めることを認めている。また、それ以外の大学院からも特定の授業を聴講に来たり、本専攻から聴講に送り出したりすることも多い。

他に、国立歴史民俗博物館、国文学資料館、国立民族学博物館、国際日本文化研究センター、日本近代文学館が設置する課程・研修会等における履修単位を一定数、一定の手続きのもとに認定している。

国外からは、主に日本思想や日本美術を研究するために訪れる留学生や客員研究員が常に数名滞在しており、研究のため国外の大学院に留学する大学院生も少なくない。教育・研究交流は活発に行われているといえる。客員研究員による講演会なども随時開かれていることは、別の箇所で言及した。

● 史学専攻

国際的な共同研究も積極的に推進してきた。一つの柱をなすのは2005年より開始した鶴間和幸教授を研究代表者とする日本学術振興会アジア研究拠点事業「東アジア海文明の歴史と環境」である。この研究プロジェクトをつうじ、韓国の慶北大学校・上海の復旦大学との研究交流が緊密化し、史学科教員も積極的に参加している。研究代表者である鶴間和幸教授は、プロジェクトの開始以降、復旦大学歴史地理研究センターや慶北大学校をたびたび訪問しているし、日本古代史担当の鐘江宏之准教授は、2006年4月に、韓国慶北大学校と啓明大学校を訪問するとともに、慶州の史跡の調査にあたった。また同年6月には、

釜山大学校で開かれた中国史学会に参加し、口頭報告を行っている。日本中世史担当の家永遵嗣教授は2006年、このプロジェクトに関連して韓国慶北大学校の張東翼教授を研究代表者とする高句麗研究財団研究プロジェクト「韓中日の海洋認識と海禁」に参加し、講演ならびにプロジェクト報告に寄稿した。

これ以外にも、武内房司教授はトヨタ財団の研究助成を受け、2006年、中国中山大学歴史人類学研究センターで講演を行い、かつ貴州省苗族民間文書の調査にあたった。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻は、創意に満ちた国際的な感覚を育むことをその教育目標の一つに掲げており、日本語・日本文学・日本文化の独自性と普遍性を解明するための一形態として、外国語・外国文学・外国文化あるいはその研究との比較・対照は、常に意識され、教育・研究の様々な側面で実現している。またことに日本語教育の分野においては、国際化と国際交流の推進が強く意識され、入学する大学院生には留学生の比率も多く、また海外で日本語教育に携わった経験のある日本人学生が多数、入学する。

本専攻においては、複数の専任教員が、毎年、海外での学会に招聘され、また現地調査を行うなどの研究活動に当たっている。

組織的には、毎年秋に行われる海外日本語教育研修旅行（韓国・台湾へ隔年渡航）において、海外の大学との親密な教育・研究交流を行っている。この研修旅行においては、大学院生が指導的立場で参加し、そこでの経験が進路に生かされるケースも多く出てきている。今後は、こうした活動が修了後の進路・就職に関わるケースもあることを積極的に内外に広報していくことが必要である。

海外からの客員研究員の受入についても、積極的に行われ、毎年1～2名の研究員を長期・短期に受入れ、教員同士の交流及び大学院生に対する指導にも活用している。

毎年、在学中の大学院生または修了直後に、海外の大学で1～3年間、日本語教育に携わる学生が毎年複数ある。公募による就職の場合もあるが、多くは教員の推薦によるものである。今後は大学間交流などを通じての組織的な交流に発展させる方策を探りたい。

また大学院生は、国内外における学会において研究発表を行うことが強く奨励されている。本学においては従来から、大学院生の国外における研究発表援助制度があり、海外の学会発表に際し、その旅費等の費用の補助が受けられる。この支援は国際交流センターによるもので、過去5年間において、本研究科の大学院生でこの援助を得た院生数は、平成14年度・4名、2003年度・3名、2004年度・6名、2005年度・8名、2006年度・7名である。この数は全学の各専攻科の中でも目立って多いものであり、本研究科が大学院生に対し、国外において研究発表・研究交流を行うことを奨励している結果である。この中には留学生が母国の学会で発表した数も含まれるが、彼らの帰国後の就職に結びつく活動となることが期待される。また多くが日本語教育学・日本語学に関わる発表であるが、日本文学に関する発表も含まれる。海外の学会において発表をすることで、院生達は様々な研究に触れるとともに、国内外の研究者と親しく交流する機会を持つことができ、多大な

効果が得られている。

また、2004年度より、国内の学会において研究発表をする場合に100キロ以上離れた地域に限り、旅費等の援助が受けられる制度が整えられ、多くの院生がその恩恵に浴している。今後は、距離の制約をゆるめることや、学会発表以外の研究活動においてもこのような支援を受けられるよう、さらに充実させていくことが課題である。本専攻の国際交流は、いまだ多くが個人的なレベルに止まっている。今後組織的なものへ発展させることが必要である。例えば、本学が発信するさまざまな研究情報（雑誌類、ウェブサイト）などに外国語での記載を拡充する、帰国した修了生とのコンタクト体制を整えるのなどの方策が考えられる。

● イギリス文学専攻

大学院学生には、できるだけ国内外での発表するよう勧めている。その結果、日本英文学会のみならず、海外の学会で発表する人も出てきている。2006年度には、ロンドンで開催されたThe Joseph Conrad SocietyのThe 32rd Annual Conferenceにおいて英語発表した院生もいる。海外からは著名な学者による講演会や詩の朗読会も毎年開いて、研究交流を盛んにしている。

ここ数年、本研究科から毎年海外に留学する者が出ている。また、2007年度には、イェール大学大学院言語学科との交流協定を結んだ。これは学位取得を目的とするものではないが、両機関の学生の研究を促す上で有益な成果を今後生むであろう。2008年度には「国際アイルランド文学協会」の日本支部大会を本研究科で開催することになっている。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、専任教員による国外からの研究者招聘に伴い、専攻での授業とも連携させる試みを行っている。ドイツからのゲスト研究者（専門はそれぞれ多岐にわたり、ドイツ語学、ドイツ文学、社会学、教育学など）をまじえての討論、学生による研究成果報告、ゲストによる講演などを例年、数回開催しており、学生にとっては指導を受ける、意見交換をする、自分の専門外の研究者と議論をするよい刺激の場となっている。国内においては学外の各種研究会、ワークショップ、セミナーおよび日本独文学会関連の催しに関しては、常時学生にアナウンスすると共に紹介を行い、学生が積極的に参加できる態勢を整えている。教育のレベルでは、毎年3月末に行われるドイツ語インターユニゼミナールにアシスタントの立場で参加し、ゼミナールの運営や教育方法について学習し、また貢献する機会をもつ学生もいる。

● フランス文学専攻

人文科学研究科としての、三大学交流科目や中央大学大学院文学研究科との相互履修科目以外に、フランス文学専攻の学生を対象とした交流協定としては、青山学院大学大学院文学研究科フランス文学専攻、白百合女子大学大学院文学研究科フランス語フランス文学専攻、上智大学大学院文学研究科フランス文学専攻、獨協大学大学院外国語学研究科フランス語学専攻、武蔵大学大学院人文科学研究科欧米文化専攻、明治学院大学大学院文学研

究科フランス文学専攻、明治大学大学院文学研究科仏文学専攻と委託聴講生に関する協定を結び、それぞれの大学院フランス文学専攻設置科目を履修することができる。

更に、フランスの大学との交流協定に関しては、リヨン第二大学と交流協定を結び、さらにパリ第七大学との交流協定を策定中である。

なお、フランスの大学のみならず、カナダ、ベルギー、スイス、アフリカ等のフランス語使用地域の大学、研究機関との交流が望まれる。

- 心理学専攻

国内の大学との単位互換による交流は、早稲田大学大学院文学研究科および中央大学大学院文学研究科との間で制度化されている。国際レベルでの交流としては、アメリカの研究者と共同研究を行っている教員（例えば外山みどり教授、吉川真理准教授）がいることが挙げられる。また、それぞれの共同研究者が来日した際、共に本学で外国人研究者による講演会を実施した。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

C群 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

C群 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

C群 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

- 哲学専攻

修士・博士の各々の学位の授与状況は、2002年度博士1件・修士20件、2003年度博士2件・修士13件、2004年度修士11件、2005年度博士2件・修士15件、2006年度博士2件・修士13件である。

学位の授与方針・基準は、哲学・思想史系と美術史系では具体的条件は異なりうるので、専攻全体の方針として示しうるのは以下のような抽象的な大枠に留まる。

修士論文に関しては、限定された問題について、従来の学説を踏まえながらも新たな解釈を説得力ある仕方で提示していること。博士論文に関しては、相互に関連のある限定された問題を上記のように論じながら、それらを総合してより大きな問題に対する独自の新たな解釈を打ち出したものであること。

学位論文の審査においてはあらゆる場合に厳密を期しているが、とりわけ、他大学の専門家を審査委員会に迎えることによって、より適切な審査がなされると考えられれば、積極的にそのような措置が取られている。過去5年間の以下の事例は、本専攻における学位論文審査の透明性・客観性を裏付けるものといえる。2002年度佐野みどり氏（成城大学教授〔当時〕、亀井若菜氏博士論文の審査担当）、2003年度池田忍氏（千葉大学教授、金恵信

氏博士論文の審査)、2004年度齋藤綾子氏(明治学院大学助教授、堀ひかり氏博士論文の審査)、2005年度内藤純郎氏(横浜市立大学教授、植田かおり氏博士論文の審査)・河野元昭氏(東京大学教授・秋田県立近代美術館館長、我妻直美氏博士論文の審査)、2006年度三嶋輝夫氏(青山学院大学教授、小島和男氏博士論文の審査)・河野元昭氏(浅野秀剛氏博士論文の審査)・永澤 峻氏(和光大学教授、広川未央氏修士論文の審査)

● 史学専攻

2002年から2006年までの5年間に博士前期課程を修了したのは全体で70名を数える。年によって多少の違いがあるが、毎年14名に修士号の学位を授与していることになる。博士前期課程を終了するためには修士論文の提出が必須であり、主査・副査・三査からなる3名の審査委員が論文の査読にあたる。しかも、修士論文口述試験においては審査に公平を期すため、史学専攻所属教員が全員参加するなかで実施される。

2002年から2006年にかけて、7名に課程博士、5名に論文博士の学位を授与している。史学専攻においては、博士論文審査の場合、専攻所属の教員2名及び博士論文提出者の研究テーマにふさわしい他大学・外部研究機関所属の研究者によって審査委員会を組織し、審査にあたっている。

● 日本語日本文学専攻

修士の学位については、博士前期課程に2年以上在学し、1年次に20単位以上、2年間で合計30単位以上を取得し、学位論文作成の指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に授与される。学位授与状況は、2002年度・20名(うち留学生5名)、2003年度・21名、2004年度・24名(4名)、2005年度・9名(1名)、2006年度・14名(4名)である。

博士の学位については、博士課程に5年以上在学し、20単位以上を取得し、学位論文作成の指導を受けた上で、博士学位申請論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に授与される。学位授与状況は、2002年度5名、2003年度2名、2004年度4名(2名)、2005年度1名、2006年度2名(1名)である。この数値は本学他専攻と比して少なからぬ人数であり、本専攻が博士後期課程の学生の教育と育成に力を注いできたことを明示している。

修士の学位授与の方針・基準については、指導教授1名および副指導教授2名による通常2年間の集団指導を経て執筆した論文につき、その審査および最終試験を経て、成績が討議され、慎重に評価される。更に最終的な評価は、全教員の出席による成績会議において討議され、当該年度の修了生全員の論文成績を通覧の上、評価がなされる。この事により、学位授与の公正性・適切性を確かなものとしている。

博士の学位授与の方針・基準については、同じく指導教授1名・副指導教授2名による指導を経るが、内部の申し合わせにより、論文提出の前年度の11月末までにまず予備論文を提出することが求められている。予備論文は博士論文の概要と主要な結論を含み、また予備論文を提出する資格として、それまでに刊行された研究論文、学会発表の数が考慮さ

れる。ことに研究論文については、学外の雑誌等への論文掲載が重視される。

予備論文の提出は専攻の全教員に通知され、指導教授・副指導教授の討議を経て、1か月の後に、採否が通達される。予備論文が承認された場合には、翌年の9月末に博士論文を提出することができる。このような形態を通して、本専攻の学位授与の方針を全教員で共有し、適切な基準で判定することを保障する制度を明確にするとともに、博士論文提出を奨励する体制を整備している。

今後はさらにこの体制を前期課程の段階から周知させると共に、博士論文を書き上げた先輩院生がどのように論文をまとめていったのか、といったことについての情報を示し、博士論文提出ができるだけスムーズに行く支援をあつくる必要がある。また、博士論文の内容の公開は、大学で出される『博士学位論文 内容の要旨および審査の結果の要旨』によって公開されているが、後輩の院生達には十分に伝わっていない。2007年度より、学習院大学文学部の付置機関である人文科学研究所の主催によって、博士論文発表会が計画されている。そのような取り組みを専攻内で実施したり、博士論文の概要を専攻の雑誌に掲載したりするなどの方向について、今後、検討を重ねる。

博士論文の審査は、教授会の承認を得た3名の審査委員会により執り行われる。指導教授を主査とし、副査2名のうち、一名は副指導教授があたり、もう一名は当該論文を審査するにふさわしい学外の研究者に委嘱して行われる。通常はこのような3名により審査を行うが、その対象が広い場合など研究によっては、さらにもう一名の副査を加えることもある。博士論文提出後、通常1～3か月の後に、2～3時間にわたる口頭試問が行われる。口頭試問においては、提出された論文についての詳細な質疑応答と、当該分野に関する専門知識の学力確認、および論文博士においては、外国語能力の確認・試験が行われる。試問の後、担当した主査・副査による学位授与の討議がなされ、さらに教授会において審査委員会からの報告が行われた後、投票を経て決定される。博士論文は原則として、提出後1年以内に公刊されている。

いずれの学位についても、複数の教員による指導・評価のもとに厳密かつ慎重に学位授与が検討されており、ことに博士の学位については、執筆の要件に、外部の評価としての論文や研究発表が提出の要件とされており、また最終の試問においては、外部審査員制度を導入し、学位審査の透明性と客観性を高めるとともに、基準の標準化を確保している。

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の基準については、本学科では修士論文という質・量ともに一定レベルの研究が要求される論文をまとめ上げることを重視するため、該当しないと考えている。

また、留学生に学位を授与するについても、本学科では種々の配慮がなされている。日本語・日本文学・日本文化を対象とする本専攻においては、留学生であっても相当に高い日本語能力が要求される。本専攻では、授業に参加するに十分な日本語能力のある留学生を選抜すると共に、入学が認められた留学生に対しては、日本語の適切な指導や援助が受けられるよう、努めて配慮することを目標とし、またそれを実行してきた。

留学生に対する日本語支援としては、TA制度および大学院留学生に対するチューター制度が主に利用されている。留学生に対し、きめの細かい個別的な指導を実際に行うのはチューターの任務であり、チューターには、専門に近い、後期課程（まれに前期課程）の日本人大学院生が採用される。チューター採用にあたっては、留学生および日本人学生それぞれの指導教授の承認を経る。チューターとなった学生は、留学生の研究上のさまざまな日本語支援を行う。ことに論文執筆年度の留学生の場合は、論文に対して丁寧な日本語チェックを受けるのが一般的であるが、最終的には指導教授による専門的で入念な指導が行われている。

チューターの謝金は国際交流センターから支払われるが、時間数の上限があり、留学生に対して十分な支援とはなっておらず、現在、超過分は日本人の無償奉仕により支えられている。ことに博士論文執筆の場合には不十分であり、今後は、必要度に応じた支援、ことに博士論文執筆中の留学生については格別の支援が望まれる。

● イギリス文学専攻

修士論文は、博士前期課程に2年以上在籍した学生が書くことができる。修士論文は、その学生の大学院での研究の集大成になるため、その審査には主査1名、副査2名があたり、その口頭試問は1時間を越える。論文そのものの質疑と広く関連領域の知識を問う。主査を担当する指導教員は、学生の論文執筆の過程をチェックして、場合によっては論文提出を1年延期するよう勧めることもある。

博士の学位は、博士後期課程を3年以上在籍した学生が書くことができる。イギリス文学専攻では残念ながら現在まで課程博士を得た者はいない。これは教員側が博士号に対して高水準の質と量を要求して、その提出に全国レベルの学会での発表（審査付き）があることを条件としているためである。現在、幸いこの厳しい条件を乗り越えている学生が数名いて、論文執筆中である。数年以内に何人かが授与されることを期待している。博士論文の審査には客観性を持たせる必要がある。その意味で学外の専門分野の権威を加える場合がある。論文博士は2006年に2名が授与されている。審査には他大学の専門家も迎え、厳密を期し客観性を保っているといえる。この2名は本専攻の修了生であり既に他大学で専任教員になっている。今後はオーバードクターも含め、卒業生全員に博士号取得の可能性を周知させ認知度を高める必要があるであろう。在校生に関しては、前期課程のうちから博士論文の執筆を意識させ、既に学位を取得した先輩からの情報を示すなど、研究科としての積極的な支援も必要である。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻に博士論文を提出し認められた者は現時点で2名で、これは本専攻の修了生がすでに他大学あるいは本学で専任教員になってから取得しているケースである。以前は博士号取得は留学先のドイツの大学でなされることが多く、日本の大学で博士号取得が可能であることの認知度が低かったことも原因の一つである。オーバードクターも含めて、大学院修了者に対して学位授与についての情報を周知することが今後必要である。ま

た、現時点においてドイツ文学専攻に在籍中の学生による博士論文の執筆・提出はまだまだない。そのため博士後期課程在籍中に少しでも多くの学生に博士論文を執筆・提出させるよう周知徹底するとともに、より綿密で具体的な博士論文指導を行うことが今後の大きな課題である。

- フランス文学専攻

修士号は過去5年に限れば、11名に授与している。博士前期課程の院生は、進学時に決めた指導教員（主1人、副2人）の指導を受けて研究を進める。毎年6月に行われる全教員参加の中間発表会において、修士論文の進捗状況を発表し、集団での指導を受ける。そうした指導のもとで書かれた修士論文は、主査1人、副査2名によって審査されるが、公開のかたちで十分な時間をとって行われる。

フランス文学専攻に博士論文を提出して学位を与えられた者は現在までいない。これは他大学のフランス文学専攻と同じく、これまでフランスの大学で博士号を取得する傾向が強かったためである。本専攻でも博士号取得が可能であり、綿密な指導を受けられる点を周知する必要はあるものの、フランス文学を専門とする以上、生なかたちでフランスの文化と接触しつつ、フランス語で論文を仕上げるといことはその後の研究者として大きな糧となるもので、あながち否定すべきではない。このあたりは今後の検討課題としたい。

- 心理学専攻

修士論文は博士前期課程修了に必要な年限を在籍し、終了に必要な単位を修得した学生が提出することができる。修士論文の審査には、主査1名副査2名の計3名が審査にあたる。最終試験として口述試験が設定されており、修士論文の内容およびそれに関連する知識について質疑が行われる。これに合格することで、課程修了が認定され、修士の学位が授与されることになる。

博士の学位は、博士後期に必要な年限を在籍し、終了に必要な単位を修得した学生が提出することができる。しかし、心理学専攻では、これまで課程博士を授与された学生は出ていない。論文博士は2006年度に2名いる。修士の学位の授与状況は、2002年度10件、2003年度13件、2004年度11件、2005年度13件、2006年度9件である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(課程修了の認定)

B群 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

- 哲学専攻

哲学専攻では標準修業年限未滿で修了することを現在認めていない。

- 史学専攻

史学専攻では標準修業年限未滿で修了することを現在認めていない。

- 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻では標準修業年限未満で修了することを認めていないが、今後、そのような措置の必要性について検討する準備はある。

- イギリス文学専攻

イギリス文学専攻では現在認めていないが、この問題は今後の課題である。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻の博士前期課程に在籍している学生はほぼ全員2年間、長くても3年間で修士論文を執筆し、提出し認定されている。これを指導しまた支援する策として、年に一度修士論文の中間発表会を行っている。一方、ここ数年の特徴として論文を書くことができない、あるいは論文を書かずに途中で退学する学生が散見されるようになっている。その理由の一つとして、本学であれ他大学であれ学部卒業の際に卒業論文を執筆していないことが考えられる。これに対しては、大学院入試時に何らかの論文提出を課す、あるいは大学院入試合格後に課題を課すなど、なるべく早い時期に短いものであっても1本の論文を書き上げる経験をさせるなどの対策を講じる必要がある。

- フランス文学専攻

フランス文学専攻では標準修業年限未満で修了することを現在認めていない。

- 心理学専攻

心理学専攻では、標準修業年限未満で修了することは現在認めていない。この問題は今後の課題である。

3 学生の受け入れ

【目標】 人文科学研究科（博士前期課程）は研究者養成のための基礎教育機関であり、かつ高度職業専門人の養成機関でもある。そのような目標を達成すべく、基礎学力を備え、広い視野に立って現代の課題と向き合い学問的に対応し得る能力を有し得る人材を選抜する。一方、人文科学研究科（博士後期課程）は研究者養成機関である。専門的研究教育活動を独自の方法で創造的・先端的に遂行し得る能力と、その基礎となる広い視野と学識とを有し得る人材を選抜することが目標である。

博士前期課程では、秋期入学試験・春期入学試験の二度の試験を実施し、後期課程は春期試験のみである。それぞれ独自の試験形態をとり、受け入れ学生の多様化をはかる。さらにそのうえで、各専攻が専攻固有の選抜法を実施しており、それについては各専攻の記述を参照されたい。ごく一部の専攻が推薦制度を残すが、いずれにしても外部からの受験生と内部とを分けることはしない。いわば、本学は学部教育と大学院教育との一貫性をいいつつも、あくまで人的交流のある開かれた大学院としてある。人文科学研究科の前期課程の収容定員は170名、後期課程は54名であるが、実際には受験生数も院生数も定員をはるかに上回る。2007年度の在籍数は、前期課程の126名はともかくとして、後期課程は111名に及ぶ。また社会人（就業者）に対しては、それ用の試験制度はない。今後検討すべき課題である。社会人の便宜を考えて、一部の授業を6時限目におく工夫も試みられている。留学生は、現在哲学専攻に4人、日本語日本文学専攻に11名いるが、やはり留学生用の受け入れ枠はなく、これも検討課題である。留学生にしても社会人にしても、囲いこまないことのプラス面もあるかと思われる。なお定員に対して、はるかに多くの院生が在籍しているという現状は、研究環境としてはなほだ問題があり、大学院棟の建設を法人に要求しているところである。

現行の試験制度は長らく続けてきたものであり、それなりの実績をあげてきたが、現状維持でよいというのではなく、社会の動向を見据えながら、適宜改正をはかっていく必要がある。春・秋の二度の入試がはたして適当か、日程・試験科目がこれでよいのか等々、すべては再検討すべき課題である。また社会人・留学生用の定員を本研究科は設けていないが、これについても早急に検討する必要があるし、飛び級制度の導入も積極的に推進したい。大学院に優秀な学的人材を積極的に受け入れるという絶対原則を実効化する方策がまたれる。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

● 哲学専攻

学生は大学院案内の冊子やホーム・ページで広く募集する。博士前期・後期とも、哲学・思想史系と美学・美術史系では全く異なった内容の入学試験問題（形式は同一）を用意し、それぞれの専門にふさわしい入学者を確保している。選考の際には、専門知識の問題、2種類の外国語による原書講読、小論文からなる学科試験の成績に加え、口述試験（面接）によって、本専攻でのそれぞれの分野に対する適性や熱意、人柄などにも配慮している。他大学ないし他大学大学院（博士後期の受験者）出身者には、卒業論文（またはそれに代わるもの）ないし修士論文の提出を求め、面接と併せて参考にしている。

● 史学専攻

博士前期課程については研究者志望の学生だけではなく教職志望者など職業資格取得を目的とする学生も受け入れるものと規定し、博士後期課程については主に研究者志望の学生を受け入れるものと規定している。そのうえで、博士前期課程については原則として2年間で修士論文を完成させるものとし、博士後期課程については在籍年限プラス3年間の期間内に学位論文を完成させるものと規定し、そのために必要となる学修成果を修めているか否かを基準として個々の学生の受け入れを判断している。

入試時期は他の専攻と同じく、9月下旬に博士前期課程を対象として行う秋入試と、前期・後期双方の受け入れを行う2月下旬の春入試と、2回に分けて行っている。博士前期課程については原則2年間で修士論文を完成させるものとしているため、卒業論文を審査対象とする必要があり、博士前期課程を対象とする秋入試でも春入試と同じく、卒業論文（修士論文）ないしはこれに準ずる論文（ないしはその写し）の提出を条件としている。このため、秋入試では応募資格を4年制以上の大学の学部既卒者に限定している。また、「飛び入学」の制度を取り入れることは検討対象としていない。歴史学を対象とする学科・専攻以外の学科・専攻を卒業・修了した者も受験でき、実際に入学者もある。このほか、社会人として在職し業務を続けながら本専攻で学ぶ学生もある。

近年の受け入れ状況をみると、博士前期課程については定員15名に対して秋入試（3名募集）・春入試（12名募集）あわせて31～47名の応募があり、例年13～21名を受け入れている。博士後期課程については、定員3名に対して3～7名を受け入れている。近年、学部既卒者に限定している秋入試の志願者が減少しているが、入学後の学修を考慮すると卒業論文に対する審査は不可欠であり、卒業論文執筆以前の学部在學生に応募資格を与えることは考慮していない。

（入学者選抜の仕組みと検証）

選抜の視点が規定年限内に学位論文を作成できるかどうかという点にあるため、本学史学科・史学専攻からの受験者と本学の他の学科・専攻また他の大学・大学院出身の受験者を区別することはしていない。本学史学科・史学専攻からの受験者を優遇する内部推薦制度もかつては行われていたが2002年度で制度的にも廃止し、現在は行っていない。近年、本学史学科および史学専攻以外の卒業者・修了者は、博士前期課程では一学年13～21名中

2～7名、博士後期課程では一学年3～7名中0～2名である。

判定は主に卒業論文・修士論文の達成と面接による人物評価に重点を置いて行っている。具体的には、提出された論文を史学科・史学専攻の卒業論文・修士論文の判定基準に照らし合わせて評価し、専攻に所属する教授・准教授全員が出席する面接によって人物評価を行い、合議において所見を総合して判断する。卒業論文・修士論文の査読は三査制によるが、他の学科・専攻また他の大学・大学院出身の受験者の提出した論文については時間的な制約から主査が単独で精査し、口頭試問の状況を教授・准教授全員が査閲し、場合によっては主査以外も補足的な質疑を行って判定に加わる。

博士前期課程については原則として2年間で修士論文を完成させるとしているが、実際には準備の都合で3年間かかる者もいる。とはいえ、途中で学修を放棄する者はほとんどおらず、教授・准教授全員の合議で厳密な審査を行っている成果であると判断している。近年、受験者・入学者がやや減少する傾向にあり、一般企業への就職状況の緩和や大学院修了者の就職難など、社会状況によって影響を被っている側面があるともみられるが、受験者への情報提供を工夫するなど広報的な対策も必要であるとみている。

- 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻の学生を、秋期入学試験（9月末）と春期入学試験（2月下旬）の年2回にわたり募集している。秋期入試では、前期課程（定員10名）の入学志願者を対象とし、外国語試験（英・独・仏・中のうちから1言語）と日本語学・日本文学の専門試験を行い、志願理由や研究テーマ、および出身校の学業成績を確認するための口述試験を行っている。

春期入試では、前期課程（定員10名）と後期課程（定員3名）の学生を募集している。前期課程の志願者には、外国語試験（英・独・仏・中のうちから1言語）を行い、提出された卒業論文（またはそれに相当する論文）をもとに口述試験を行っている。後期課程の志願者には、外国語試験（英・独・仏・中のうちから1言語）と日本語学・日本文学の専門試験を行い、提出された修士論文（またはそれに相当する論文）をもとに口述試験を行っている。以上の年2回の異なる選抜方法は、多様な能力をもつ学生を募集する方法として適切であると考えられる。

- ドイツ文学専攻

博士前期課程では、年に2回（9月と2月）に、博士後期課程は年に1回の学生募集を行っている。試験は、外国語2科目、専門（ドイツ文学、ドイツ語学）および面接で構成され、博士前期課程では、研究計画書、博士後期課程では、修士論文並びに研究計画書が審査の対象となる。近年、多くの受験者をほとんど無条件に入学させている大学院もある中で、当大学院では、学力が一定基準を下回る受験生を無理して受け入れるということはない。その結果、受験生及び合格者が少なくなっており、優秀な学生の確保が難しくなっている点が大きな問題である。

- フランス文学専攻

博士前期課程では、秋季（9月）および春季（2月）の年2回実施している。また、博士後期課程は年に1回の学生募集を行っている。秋季の前期課程の試験は、外国語（英・独のうちから1言語）、仏文学・仏語学・仏文読解、仏文和訳および口述試験からなっている。また春季の試験は、外国語（英・独のうちから1言語）、仏文学・仏語学・フランス語および口述試験からなっている。博士後期課程については、外国語（英・独のうちから1言語）、仏文学・仏語学・フランス語および口述試験からなり、修士論文と研究計画書が審査の対象となっている。

他大学のフランス文学専攻の大学院と同じく、年々受験生が少なくなってきたり、一定数の受験生、合格者を確保しつつ、学力レベルも維持するのは難しくなっているのは事実である。当面は学力レベルの維持を基本とし、試験方法の変更はしない方針である。

- 心理学専攻

心理学専攻博士前期課程の学生募集は、心理学コースと臨床心理学コースの2コースでコースごとに実施している。秋期入学試験（9月下旬～10月上旬の頃）と春期入学試験（2月下旬）の年2回にわたり募集している。秋期入試では、前期課程の各コースとも定員は各4名計8名であり、春期入試では各コースとも各2名計4名である。試験は、外国語（英・独・仏のうちから1言語）と心理学の専門試験を行い、さらに全受験生に口述試験を行っている。

博士前期課程の合格者数は、2005年度入試13名、2006年度入試は16名、2007年度入試9名である。

ここ数年、博士前期課程の志願者が減少傾向にある。2004年度入試89名から、2005年度入試65名、2006年度入試43名、2007年度入試44名だった。学習院大学大学院心理学専攻は日本臨床心理士認定協会の第2種指定であり、ほとんどの他大学大学院が第1種指定校である状況を考慮すると、受験生の減少はこのことが一因とも考えられる。よって、将来的には、第1種指定校への移行が必要であると判断される。

心理学専攻後期課程は定員2名で学生募集を行っている。試験は、外国語試験（英・独・仏の3言語から2言語を選択）と心理学の専門試験を行い、提出された修士論文をもとに口述試験を行っている。博士後期課程の合格者数は2005年度入試1名、2006年度入試3名、2007年度入試2名である。

（学内推薦制度）

B群 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

- 哲学専攻

学内推薦制度は現在では行われていない。

- 史学専攻

本学史学科・史学専攻からの受験者を優遇する学内推薦制度はかつて行われていたが、

2002 年度に廃止した。

- 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻では、受験者の公平を期すために、学内推薦制度は行っていない。

- イギリス文学専攻

学内推薦制度は現在では行われていない。

- ドイツ文学専攻

学内推薦制度は現在では行われていない。

- フランス文学専攻

博士前期課程については、学部卒業論文もしくは卒業演習成績優秀者、博士後期課程については、修士論文成績優秀者を、それぞれ若干名、推薦することがある。

- 心理学専攻

博士前期課程については、学内推薦制度は行われていない。

博士後期課程については、極めて優れた修士論文や学会誌などの研究論文を執筆した者を、若干名、推薦することがある。

(門戸開放)

A群 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

- 哲学専攻

哲学・思想史系、美学・美術史系いずれにおいても、他大学の出身者はかなりの割合を占める。2007 年度の場合、前期課程の入学者 11 名中 3 名、現 2 年生では 8 名中 4 名が他大学出身者である。一方、後期課程からの他大学院出身者は皆無ではないが少ない。

- 史学専攻

毎年、他大学出身者がかなりの割合を占めている。前期課程の場合、2006 年度は定員 15 名中 3 名、2007 年度は 2 名が他大学出身者であった。後期課程の場合、2006 年度には他大学出身者は 1 名であった。

- 日本語日本文学専攻

毎年、30 パーセント前後の割合で、他大学・他大学院からの受験者がいる。学内からの受験者と同一の試験により、同一の判定基準によって合否を決めており、したがって合格者も、ほぼ 30 パーセント前後である。

- イギリス文学専攻

博士前期課程、博士後期課程ともに、学内からの進学者と学外からの進学者との違いは一切もっていない。

- ドイツ文学専攻

博士前期課程、博士後期課程ともに、学内からの進学者と学外からの進学者との違いは一切もっていない。

- フランス文学専攻

すべての大学の学部卒業生に受験を認めている。

● 心理学専攻

博士前期課程入学者の中には、毎年、他大学の出身者が含まれている。2007年度入試では前期課程入学者8名中1名、2006年度入試では入学者11名中3名が他大学出身者である。数年前は他大学出身者の割合が3割を越えていたのに比べ、最近は減少傾向にある。教員側は、他大学出身者が多いことは大学院の活性化につながると考えているにもかかわらず、このような現状に至った理由として、学習院大学大学院心理学専攻臨床心理学コースが日本臨床心理士認定協会の第2種指定であることが考えられる。現在、ほとんどの他大学大学院が第1種指定校である現状を考えると、他大学から受験生が減少していることが、そのまま他大学からの入学者減につながっていると判断される。

(飛び入学)

B群 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

● 哲学専攻

実施していない。

● 史学専攻

実施していない。

● 日本語日本文学専攻

実施していない。日本語日本文学専攻では、人文系学問において、「飛び入学」は不適切と考えている。

● イギリス文学専攻

実施していない。

● ドイツ文学専攻

実施していない。

● フランス文学専攻

実施していない。

● 心理学専攻

実施していない。

(社会人の受け入れ)

B群 社会人学生の受け入れ状況

● 哲学専攻

特に「社会人」を対象にした入学制度はないが、学部で社会人入学し、その後大学院に進学する者が、少数ではあっても着実に輩出している。また、博士後期課程の学生には、学費や生活費のため、また実務経験を積むために、学業の傍ら学習塾や会社その他に勤務したり、美術館の非常勤学芸員となったりする者も多い。専攻としては、特に研究に重大

な支障がないかぎり、これを認めている。

- 史学専攻

職業につきながら史学専攻に在籍し勉学を続けたいとする社会人を受け入れている。

- 日本語日本文学専攻

現在就業中の者が入学後職業を継続することは、学業にさしつかえない限り、これをさまたげないという原則のもとに、社会人の学生を受け入れている。また、おもに後期課程の学生であるが、在学したまま出版社や教員に就職する学生がいる。各人の多様な経済事情を考慮して、そのようなケースも認めている。今後の課題として、本専攻の特色を生かし、現場の国語教員や、現場の日本語教師を受け入れる体制を整えるべきだろうが、夜間の授業開設に関しては、警備その他の面もふくめて、全学的な合意が必要であり、早急な改善は困難な状態にある。

- イギリス文学専攻

社会人学生の受入れは、現在、学部段階で実施している。そのうち大学院へ進む学生が、最近漸増傾向にある。

- ドイツ文学専攻

特に社会人枠は設けていないが、今後、受験生の減少を考えると、より多様な層をターゲットとすることは望ましいと考えられるところから、社会人枠は検討課題である。

- フランス文学専攻

社会人学生の受入れは、現在、学部段階で実施している。そのうち大学院へ進む学生が、最近漸増傾向にある。

- 心理学専攻

心理学専攻では、社会人学生に対応した入試は実施していない。しかし、学部段階で実施している社会人入試で入学した学生が大学院へ進学するケースは毎年のようにある。社会人経験のある学生は、目的意識が明確で意欲的な者が多く、大学院の活性化に寄与している。そのような学生は動機づけが高く、大学院入試で特別な配慮がなくても、合格しているのが実情である。大学院において研究し、修士論文を作成するということを考慮すると、特別な配慮をせず、他の受験生で同じ土俵で受入ることも意義がある対応と考えられる。

(科目等履修生、研究生等)

C群 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

- 哲学専攻

科目等履修生や研究生は、指導教授の許可があれば、広く受け入れてきている。

- 史学専攻

科目等履修生や研究生は、指導教授の許可があれば、広く受け入れてきている。

- 日本語日本文学専攻

毎年、数名の科目等履修生、研究生を受け入れている。大学院の科目等履修生は、学部授業に物足りなくなったレベルの高い社会人の生涯学習の意味合いがある。研究生は、おもに特定の教員の授業を受けたいために、おもに学部卒業後数年以内の学生であり、研究生を終えてから、大学院に進学する者も少なくない。科目等履修生、研究生ともに、担当の教員が、志願者の資質や能力を判断した上で適切に受け入れている。

- イギリス文学専攻

以前から、科目等履修生や研究生は、指導教授の許可があれば、広く受け入れてきている。

- ドイツ文学専攻

以前から、科目等履修生や研究生は、指導教授の許可があれば、広く受け入れてきている。

- フランス文学専攻

学部卒業生に対して、科目等履修生として若干名を受け入れている。科目等履修生は大学院を受験するものが多く、大学院入学準備期間の役割を果たしていると思われる。なおまた、大学院課程修了後、科目等履修生として研究を継続する者もいる。

- 心理学専攻

毎年、1～2名の研究生を受け入れている。研究生は、担当の教員が、志願者の資質や能力を判断した上で適切に受け入れている。

大学院の科目等履修生については、大学院で設置している科目のうち、臨床心理学コース向けの授業は臨床心理士認定協会の指導で科目等履修生を受け入れることができないため、現状ではほとんどいない。

(外国人留学生の受け入れ)

C群 外国人留学生の受け入れ状況

C群 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

- 哲学専攻

外国人留学生は、現在、博士後期課程に4名が在籍している（韓国1名、イタリア1名、エストニア1名、ポーランド1名）。1名は日本思想史、他の3名は日本美術史である。

- 史学専攻

これまで、数名の外国人留学生を博士前期・後期課程に受け入れ、その中には課程博士の学位を取得した者がいる。入学後の成績に関しては、とくに日本人学生とは区別せずに、同一の基準で単位認定をしている。

- 日本語日本文学専攻

現在、前期課程 29 人の学生のうち外国人留学生は 6 人、後期課程 27 人の学生のうち外国人留学生は 5 人、全体の約 20 パーセントが外国人留学生である。外国人留学生の受け入

れに際しては、秋期・春期の入学試験に課される外国語試験として、日本語試験を選択できるようにしている。日本語試験によって、読み書きの能力を判定し、口述試験では、会話能力、受講する能力などを総合的に検討している。なお、入学後の成績に関しては、とくに日本人学生とは区別せずに、同一の基準で単位認定をしている。とくにそれで問題は生じていない。

- イギリス文学専攻

外国人留学生の入学を制限しているわけではないが、現在のところ外国人留学生は在学していない。

- ドイツ文学専攻

外国人留学生を阻むものは何もないが、これまで留学生はいない。

- フランス文学専攻

外国人留学生の入学を制限しているわけではないが、研究分野の性質上、現在のところ、外国人留学生は在学していない。

- 心理学専攻

外国人留学生の入学を制限しているわけではないが、研究分野の性質上、現在のところ、外国人留学生は在学していない。

(定員管理)

A群 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

- 哲学専攻

博士前期課程は入学定員 18 名、収容定員は 36 名である。後期課程は入学定員 3 名、収容定員は 9 名である。2007 年度在籍者数は前期課程 22 名（在籍者数÷定員 ≒73%）、後期課程 26 名（在籍者数÷定員 ≒290%）。2006 年度在籍者数は前期課程 26 名（87%）、後期課程 33 名（367%）。2005 年度在籍者数は前期課程 33 名（110%）、後期課程 31 名（344%）。2004 年度在籍者数は前期課程 30 名（100%）、後期課程 34 名（378%）。2003 年度在籍者数は前期課程 27 名（90%）、後期課程 32 名（356%）。

- 史学専攻

定員管理について述べると、受け入れ総数の規制は重視していない。あくまで規定年限内に修士論文ないし博士論文を作成できるかどうかという既往の学修の質的な評価を重視しており、本人の研究意欲をできるだけ損なわないように配慮している。博士前期課程は入学定員 15 名、収容定員 30 名、博士後期課程は入学定員 3 名、収容定員 9 名である。2007 年度在籍数は、前期課程 26 名、後期課程 32 名。

- 日本語日本文学専攻

現在、前期課程（入学定員 20 名・収容定員 40 名）の学生は、1 年次 14 人、2 年次 15 人であり、25%ほど定員を満たしていない。質の高い学生をとろうとすると、本専攻では定員を満たすのが困難な状況にある。後期課程（入学定員 3 名人・収容定員 9 名）の学生

は、1年次5人、2年次5人、3年次17人であり、かなりの定員超過である。とくに3年次の学生が17人もいるのは、後期課程3年間で博士論文を仕上げるのがかなり困難であること、および博士課程の学生の就職進路先がきわめて厳しい、という二つの原因があげられる。後期課程の学生には、各教員による論文指導のほかに、全学をあげた就職のサポートなども必要な段階になっていると考えられる。

● イギリス文学専攻

博士前期課程：入学定員10名、収容定員20名、現在在籍者17名

博士後期課程：入学定員3名、収容定員9名、現在在籍者11名

● ドイツ文学専攻

定員数を超えて学生を受け入れることはない。

博士前期課程：入学定員5名、収容定員10名、現在在籍者3名

博士後期課程：入学定員2名、収容定員6名、現在在籍者3名

● フランス文学専攻

博士前期課程：入学定員5名、収容定員10名、現在在籍者9名

博士後期課程：入学定員2名、収容定員6名、現在在籍者5名

フランス文学専攻においては、修了後、研究者として就職することが極めて困難な現状であるため、入学志望者は漸減傾向にある。教育界のみならず出版・放送等の分野を広げる必要がある。

● 心理学専攻

博士前期課程

心理学コース：入学定員6名、収容定員12名、現在在籍者6名

臨床心理学コース：入学定員6名、収容定員12名、在籍者15名

博士後期課程：入学定員2名、収容定員6名、在籍者7名

ここ数年、博士前期課程臨床心理学コースの修了生のうち、後期課程に進学する者が増加傾向にある。

4 教員組織

【目標】 人文科学研究科（博士前期課程・後期課程）の先掲の教育理念を実現すべく、専門的学問能力を有し、かつ教育への熱意と信念とを有する教員を、学生数に相応しい数において確保すること、そして当研究科が、世界に開かれた活力ある研究・教育機関たり得ることを目標とする。

人文科学研究科は、文学部7学科の専任教員のうち、大学院の授業と指導に係る教員を以って構成され、教職課程専任教員のうち大学院授業・指導に係る教員も含む。文学部長が研究科委員長、学科主任が専攻主任を兼務する。教員の任免・昇格については、各学科・専攻が原案を提出し、選考委員会の議をへて学部教授会にて決定される。経験年数はもとより、研究業績・教育実績の如何が絶対基準である。したがって、一律の年齢による採用や昇格はあり得ない。教員の出身大学も様々である。募集において公募制を導入している学科もある。研究支援職員としては、各学科に副手がいて専攻事務を担当し、また学部授業において教員を補助するティーチング・アシスタント制度が整備されている。

リサーチング・アシスタント制度については、学内規定等の整備が急務である。教員同士の相互評価システムはない。しかし、実際に教員個々は、互いの研究業績や教育実績を把握しており、またそれなくして、教育・研究に協力しあうことは不可能である。が、それにしても互いに切磋琢磨していくようなシステムの導入は今後検討していくべきであろう。

（教員組織）

A群 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

A群 組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

C群 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

● 哲学専攻

哲学専攻の教員は全員、学部哲学科の教員と同一であるから、各人の専門については哲学科教員の項を参照されたい。特に美学・美術史系では専任教員の専攻分野に偏りがあるが、大学院に進学する学生の多くは特定の専門の教員に指導を受けることを希望しているので、問題は生じていない。専門から見て本専攻では適切な指導が難しい学生には、大学から博士前期課程へ、または前期課程から後期課程への進学段階で、専門家のいる大学院に進むよう進路指導を行うこともある。スタッフの人数に限られている以上、現在の教員が専門とする分野に特化することが本専攻の意義をむしろ大きくすると考えられる。と

同時に、補充人事の際には、その特化した分野の研究・教育が維持されるように配慮する必要もあると捉えている。

専任がカバーしきれない重要分野については、非常勤教員の力を借りている。また、修士論文、博士論文の審査にあたっては、必要に応じて、関連した専門の他専攻の教員や非常勤教員を含む学外の専門家に副査を依頼することにより、より適切な指導と審査が行われるよう配慮している。

● 史学専攻

史学専攻の教員スタッフは、日本史4（うち、教授3、准教授1）、東洋史2（教授2）、西洋史学3（うち教授2、准教授1）である。このほか、専任スタッフがカバーしきれないか、「史学理論史学史研究」のように方法論にかかわる講義などには非常勤講師による講義を開設している。

学生指導にあたっては、直接担当する指導教員および学生の研究テーマに関連する2人の副指導教員からなる指導委員会が組織され、修士論文や博士論文の作成等にあたってさまざまな角度から研究上の助言を与えるなど、綿密な学生指導を行っている。修士論文審査においては、指導委員会を構成する3名の教員が主査・副査・三査として審査にあっている。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻では、開設以来の伝統である実証的で堅実な研究の方法と、創意に満ちた新しい国際的な感覚を体得し、日本の言語・文学に認められる独自性と普遍性についての解明をめざしている。

博士前期課程では、国内の各種教育機関の教師、また内外の大学などで日本学を学ぶ外国人を教育する教師、さらに研究・教育者を志望する学生を受け入れ、教育指導している。後期課程では、前期課程を修了し、作成した修士論文が学界で一定の評価を得られるレベルに達しており、予定期間内に博士論文を作成して博士（文学）の学位を取得するだけの能力があると判定された学生を受け入れ、教育指導している。

本専攻の専任教員は12名であり、日本語・日本文学研究のほぼすべての領域が網羅されており、前期課程29名・後期課程27名の学生数と、教員組織との関係は、適切かつ妥当であると考えられる。なお、教員の任期制は、助教以外は目下のところ採用していない。本専攻のスタッフは、外部から高い評価を得ており、今のところ任期制の導入は必要ないと考えられる。

学部の学生に対する教育とは異なり、大学院の学生は、個々の指導教員の適切な指示によって知識・技術を習得していくのが普通である。そのため、教員らの組織的な教育と連携・役割分担は、学生1人1人に対して具体的に機能しにくいという側面がある。しかし、日本語日本文学専攻では、1人1人の学生に関する具体的な情報を教員らが交換しあい、それを具体的な指導に活かす態勢を常にとっている。また、本専攻においては、主任・教務委員が密接な連携をはかり、さらに専任教員のすべてが1つのメーリングリストを通じ

て、個々の問題についてしばしば意見交換を行っている。

● イギリス文学専攻

ここ数年、イギリス文学専攻教員は大幅な交代期を迎え、30代、40代の研究者が新たに加わりさらに活発な研究活動が行われている。開講科目は、それぞれの分担が他の分担と重複しないように、またできるだけ複数年度で幅広い領域がカバーできるように、それぞれの分野で連携を取りながら開設科目を決めている。

2007年度の大学院担当教授と開講科目は以下の通り。「英語の歴史 ME 研究」(松田英非常勤講師)・「意味の諸理論 項実現を中心に」(中島平三教授)・「1980年代アメリカ女性作家」(上岡伸雄教授)・「シェイクスピア研究」(中野春夫教授)・「20世紀アメリカ文学作家作品」(内田勉教授)・「YEATS, JOYCE, AND BECKETT」(A.フィッツサイモンズ准教授)・「生成文法と機能的統語論」(高見健一教授)・「オースティンとその時代」(塩谷清人教授)・「キプリングから現代インド英語小説へ」(橋本楨矩教授)・「Rose Tremain の小説を読む」(真野 泰教授)・「作品分析と批評演習」(矢作三蔵教授)・「Henry James 研究」(田辺千景准教授)。英米のみならず、英語圏を幅広く専門とする多彩な教員構成である。英語学分野においても、学界をリードする研究者がそろっている。将来計画として、現在、ネイティブスピーカーの専任教員は1名だが、今後補充を考えていきたい。

● ドイツ文学専攻

大学院担当教員は、学部学科の担当教員と完全に重なっており、それぞれの教員が専門性を生かした教育研究指導を行っている。問題点としては、近年の大学院生の減少から、教員の専門的知識を継承発展できる大学院生がいない事態にも直面していることが挙げられる。

現状においては、授業科目のトピックが相補的となって効果を発揮するように立案段階で緊密な連絡・連携を行っている。大学院生の指導にあたっては、その専門性を考慮し、論文の主査となる教員が、テーマに即して学生のためになるような関連した分野の教員の授業を履修するように指導したり、関連領域の教員の所へ直接相談に行くように勧めている。言語学部門では、統語論、意味論、語用論、歴史言語学の分野を4つの授業でカバーできるよう努めている。

連携体制をカリキュラム上、より有効なものにするための具体的な工夫は今後の課題となる。

● フランス文学専攻

学部と共通の専任教員8名が大学院教員を兼ねている。他に非常勤講師(2007年度7名)による開設科目がある。

2007年度の大学院担当教授と開講科目の内容は以下の通り。

専任教員による科目：

ティエリ・マレ教授(「Traduire Eschyle」)、野村正人教授(ヴィクトル・ユゴーの『ノートル・ダム・ド・パリ』精読)、中条省平教授(「リラダン『残酷物語』読解」)、佐伯隆幸

教授（「演劇理論を読む」）

非常勤講師による科目：

松村剛非常勤講師（中世フランス文学）、一之瀬正興非常勤講師（「フランス古典主義演劇研究」）、中尾和美非常勤講師（「フランス言語学」）、マルグリット・ドゥマルヌ非常勤講師（小論文演習）、モルヴァン・ペロンセル非常勤講師（「和文仏訳ゼミナール」）、マルティーン・カルトン非常勤講師（「Littérature et informatique」）、西川直子非常勤講師（「マラルメの韻文詩、散文詩、詩論を読む」）。

以上のように文学・演劇・言語学を時代区分の点からも広くカバーした科目が開講されている。フランス人教師による科目も4科目（全体の3分の1以上）あり、フランス語能力をたかめつつ知識を深める機会がまんべんなく設けられている。また教師間で日常的に連絡をとりあっているため、大学院生の育成に、論文の指導教授だけではなく、教師陣全体で取り組む体制ができている。

● 心理学専攻

学部の専任教員が全員大学院の前期課程と後期課程を担当している。心理学コースと臨床心理学コースに分かれているが、教員はそれぞれのコースにおいて専門分野の授業を担当しており、コース担当ごとに分かれているわけではない。

大学院生には3名の専任教員が指導する体制を取っており、大学院生の研究テーマにふさわしい教員がコースの枠を越えて担当している。また、臨床心理学コースの大学院生が心理学コースの教員が担当する科目を必修科目として履修しなければならないため、全教員が連携する体制ができ上がっている。

（研究支援職員）

B群 研究支援職員の充実度

B群 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

**C群 ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用
の適切性**

● 哲学専攻

研究支援職員については哲学科と同様である。

博士後期課程の大学院生はティーチング・アシスタントを務めることも多く、それによって教育方法を学ぶだけでなく、自身の知識を広げたり、研究方法により自覚的になったりする機会ともしている。また、哲学科の学会である哲学会の運営は大学院生が行っており、この活動には、学部1～2年生に大学院生が自主的勉強会の機会を提供することも含まれる。学科の図書整理や卒論提出祝賀会その他の種々の学科行事も、院生の活躍なしには実現し得ない。院生が教職員と学部学生のあいだの橋渡し役を果たすことは、学部生、

院生、教職員のいずれにとっても非常に有効に機能し、本専攻・学科の誇るべき特色となっている。したがって、大学院棟ができた場合に、大学院と学部のこのようなよい関係をどのように維持していくのかが、近い将来の重大な問題になる。現在、本専攻としてそのために努力していることは、本年度から始まった前述の自主的勉強会が定着することによって、建物の分離を克服できるような人間関係を確立しておくということである。

- 史学専攻

現在、主として博士後期課程所属の大学院生が学部の演習や講義を補助するティーチング・アシスタント制度が導入されている。教員ではなかなかカバーしきれない授業の準備指導や卒業論文作成のアドバイザーとして活用されている。それはまた、大学院生にとっても本格的に教育の経験を積む良い機会となっている。

- 日本語日本文学専攻

3人の副手が、それぞれ教務・庶務・会計を担当している。副手の仕事は多くて大変であるが、こなせない仕事量ではない。大学の予算を考えれば、適切な人数といえよう。本専攻における副手と研究者との関係は、個人的な信頼関係にもとづいて、きわめて良好である。

コンピューター関係の高度な研究者支援組織は、全学組織として、「計算機センター」、「コンピュータ支援組織」などがある。ティーチング・アシスタントは、おもに専任教員が担当する学部の演習に、その教員が指導する博士後期課程の学生を一人つけることにしている。教員と学生との間に立ち、演習の発表の仕方、研究方法などを、教員とともに学生に指導しており、学生の研究指導にも、またティーチング・アシスタントになった学生本人にも、大きな研究上の効果をあげている。

リサーチング・アシスタントは、学内COEプロジェクトなどによる学内所蔵文献の調査などに際して、臨時に募集される。リサーチング・アシスタントには、文献調査に慣れた日本語日本文学専攻の多くの学生が参加している。

- イギリス文学専攻

研究支援職員はおらず、博士後期課程の大学院生を抱えている教員は、その学生の指導をしながら、個人的に研究にかかわることはすべてこなさなければならない。将来的には、リサーチ・アシスタントのような制度があることが望ましい。

- ドイツ文学専攻

研究支援職員はおらず、博士後期課程の大学院生を抱えている教員は、その学生の指導をしながら、個人的に研究にかかわることはすべてこなさなければならない。将来的には、リサーチ・アシスタントのような制度があることが望ましい。

- フランス文学専攻

学部と共通の助教1名、副手2名の職員がいるが、将来、大学院専任の支援職員を採用することが望ましい。また、大学院学生をティーチング・アシスタント、また人文科学研究所の研究プロジェクトの研究補助員として採用している。

- 心理学専攻

副手2名が専攻内の事務処理全般を担当しており、学科スタッフの副手との連携は信頼関係にもとづいて良好である。

ティーチング・アシスタントは、おもに専任教員が担当する学部の実験演習にチューターとして関わっており、授業運営上、必要不可欠の存在である。また、実験演習における学生指導を通して、ティーチング・アシスタントになった学生自身にも、重要な教育経験の場となっている。コンピューター関係の高度な研究者支援組織は、全学組織として、「計算機センター」、「コンピューター支援組織」などがある。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

- 哲学専攻

教員採用・任免・昇格に関しては、学部教授会の議をふまえて大学院担当教員人事が決定される。哲学専攻では、少なくともここ10年余り、哲学・思想史系と美学・美術史系はやや異なる方法をとってきた。それはおそらく両系の関わる学会の構成の相違に関連すると思われる。どちらの系も、専任の専門がバランスよく配置されることを重視して採用されるべき教員の候補者を絞り込むが、哲学・思想史系では、その専門領域で注目すべき成果を発表していて年齢的にも適切な研究者を数名選び、業績によってさらに絞り込んで順位を付け、1位から打診していく。この10余年のあいだに着任した哲学・思想史系の教員3名はそのようなやり方で採用され、いずれも本学科の教員と面識はなく、出身大学も多様である。

美学・美術史系では、美術史学会が比較的小規模で、細分化されていないため、会員間に出身大学や世代を超えて何らかの接触があることが哲学に比べて多いように思われる。いずれにしても、分野と業績中心の選考姿勢は哲学・思想史系と変わらないものの、学風や人柄の点で教育理想を共有できるかどうかも考慮の対象とした。その結果、たまたま現在の4名はすべて同一大学院の出身であるが、出身大学院を他の事項に優先させたわけではなく、同窓であるために弊害が生じているとも考えていない。ちなみに、次年度の新任は、本学科・本専攻の出身であるが、これは日本東洋工芸史および芸術思想という専門と美術館勤務の豊富な経験が今回の条件にもっともよくあてはまったことによる。

助教授（准教授）で採用された場合には、しかるべき年数を経て業績をあげた段階で昇格人事を行う。着任後数年を経て40代に達しており、研究論文複数本、あるいは専門分野の著書が出された場合、その教員が所属する系でまず検討し、学科会議で妥当と認められたところで教授会に提案する、という手続きになる。

選考や昇格については明文化された一律の基準はない。特に哲学・思想史系と美学・美術史系では、共通の尺度で業績を図ることが妥当とはかぎらない。しかし、研究業績にお

いてその分野で傑出しており、同時に教育に対する熱意を十分に備えた人を、時間をかけて業績や評判などを検討し、慎重に選考するという方針が貫かれており、その妥当性は、従来、本学科が文学部教授会に提案した人事がいずれも大半の同意を得て可決されていることに明らかである。

本学科では、従来の方法が多かれ少なかれ適切に機能してきたと見なし、今のところ公募制の導入は考えていない。しかし、今後検討すべき事柄であることは認識されている。

- 史学専攻

教員の募集・任免・昇格にあたっては、文学部教授会の委嘱を受け史学専攻が原案を提出し、選考委員会及び文学部教授会における承認を得て決定される。選考にあたっては、優れた教育・研究業績を有すること、学会においてその活動が広く認められていること、研究・教育両面で熱意を持っていることなどが総合的に勘案され、決定される。なお助教については任期制が導入されている。任期は2年であるが1年延長可能となっている。

- 日本語日本文学専攻

教員の募集において公募は行っていない。本専攻は、長年にわたる研究・教育の実績があり、外部からも高い評価を得ている。したがって、教員に欠員が生じた場合は、他大学・研究機関から、優秀な教員・研究者を「引き抜く」かたちで今まで対処してきた。現在の方式により、研究・教育の高水準は今後とも維持されていくと思う。なお、本専攻の教員組織に、いわゆる学閥が一切存在しないことも強調しておいてよい点だろう。また、昇格は、年齢と業績に応じて、適切に行われている。

- イギリス文学専攻

大学院担当の専任教員の募集等行っていないので、学部学科での教員公募の結果が大学院担当者を決定することになっている。

- ドイツ文学専攻

大学院担当の専任教員の募集等行っていないので、学部学科での教員公募の結果が大学院担当者を決定することになっている。

- フランス文学専攻

学部段階で決定している。フランス語圏文化学科の専任教員8名が大学院教員を兼ねている。

- 心理学専攻

教員の募集・任免・昇格にあたっては、文学部教授会の委嘱を受け心理学専攻が原案を提出し、選考委員会及び文学部教授会における承認を得て決定される。選考にあたっては、優れた教育・研究業績を有すること、学会においてその活動が広く認められていること、研究・教育両面で熱意を持っていることなどが総合的に勘案され、決定される。なお助教については任期制が導入されている。任期は2年であるが1年延長可能となっている。

(教育・研究活動の評価)

B群 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

C群 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

C群 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

● 哲学専攻

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。

● 史学専攻

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。

● 日本語日本文学専攻

組織的な評価は実施されていない。本専攻の教育・研究スタッフの充実度を考えれば、今のところ必要ないと考えている。今後、スタッフの質が低下するようなことがあれば、必要になるかも知れない。

● イギリス文学専攻

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。研究活動の活性度合いを評価する方法も特に確立されていない。

● ドイツ文学専攻

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。研究活動の活性度合いを評価する方法も特に確立されていない。

● フランス文学専攻

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。

● 心理学専攻

具体的な評価の実施は、とくにしていない。本専攻の教育・研究スタッフの充実度を考えれば、今のところ必要ないと考えている。今後、スタッフの質が低下するようなことがあれば、必要になるかも知れない。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

● 哲学専攻

大学院交流規定により、他大学大学院からの学生も希望があれば受け入れている。

● 史学専攻

国文学研究資料館・国立歴史民俗学博物館が設置する科目を履修する者がほぼ毎年見られ、修得単位として認定している。

● 日本語日本文学専攻

学外の研究機関として、国文学研究資料館、日本近代文学館が設置する課程・研修会などにおける履修を単位として認定している。以上の履修方法による修得単位は、前期課程・後期課程を通して合計10単位を限度として、修了のための単位数として認定している。適切な単位数と考えられる。

- イギリス文学専攻

大学院交流協定により、他大学大学院からの学生も希望があれば受け入れている。

- ドイツ文学専攻

大学院交流協定により、他大学大学院からの学生も希望があれば受け入れている。

- 心理学専攻

大学院交流協定により、他大学大学院からの学生を受け入れている。ただし、臨床心理学コースの一部の授業については受け入れない場合がある。

5 研究活動と研究環境

【目標】 教員・院生の世界的レベルにおける研究・教育活動を推進し、内外の人文科学の研究・教育の拠点としての地位を確立することが目標であり、またその目標を達成するために研究環境を整えるべく鋭意努力する。

本研究科の教員の論文発表状況は旺盛であり、国際的評価を得ている研究者が多い。学会活動においても、多くの教員が学会運営の中核を担っている。その詳細は、「専任教員の教育・研究業績」を参照されたい。付置研究所としては、文学部内に人文科学研究所が設置され共同研究が活発である。さらに大学の付置機関として学習院大学史料館・東洋文化研究所があり、そこでの共同研究プロジェクトにも多くの教員が参加し、また当のプロジェクトを立案実行している。専攻、研究科の枠を越えたところで、共同研究が推進されている。個人研究費は研究旅費等も含めて、年額 40 万円である。その他、教員・院生・学生用に多額の書籍購入費が計上されている。ただし、研究費 40 万というのは理想的にも現実的にも検討の余地がある。科学研究費等の助成を受けている研究者も多く、ここ 5 年で 34 件となる。助教に個人研究費がなく、その改善は最優先課題である。研究室は一人一部屋であり、広さは 22 m²、パソコン等の設備も完備されているが、電話が直通でない。また在外・国内・国内外の研修制度があり、10 年位に一度の研修が認められているが、サバティカルが制度化されていない。また学内の研究発表機関としては、学習院大学文学部の会誌『学習院大学文学部研究年報』、人文科学研究所の紀要『人文』があり、また大学院生の研究発表誌『人文科学論集』（編集は文学部年報委員会に院生が協力して行う）がある。それぞれに活発であり、有名論文も掲載されている。その他、専攻個々に研究誌を発刊し、全国的な学会での発表件数は枚挙に遑がない。学会で研究発表する院生に対しては旅費・宿泊費の一部を支給している。

教員・院生の業績については、個々に高い評価を得ているものの、研究環境としてはいまだ十分でない点がまま見られる。研究費が適性か否か、サバティカルが制度化されていない問題、またそもそも教員において研究教育活動以外の雑務が多すぎるという問題がある。また助教の待遇も今後の検討問題であるし、さらに院生の研究活動のための環境はもっと整備していく必要がある。今後一つ一つ地道に改めていきたい。

(1) 研究活動

(研究活動)

A群 論文等研究成果の発表状況

C群 国内外の学会での活動状況

C群 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

C群 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

● 哲学専攻

教員ごとの 2003 年以降現在までの研究活動を項目ごとに件数で示す。各教員には、「自己点検・評価報告書」の該当個所に基づき、①論文等研究成果の発表状況、②国内外の学会での活動状況、③当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況（これは何に該当するものか不明であるが、便宜上、翻訳や一般書をここに含めた）、④研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況、⑤国際的な共同研究への参加状況、⑥科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況、の 6 項目への回答を依頼した。詳細はそちらを参照されたい。

（哲学・思想史系）

酒井 潔 ①著書 1, 論文 4 ②学会活動 9（うち招待講演 2, 司会 2, 評者 1）④研究助成プログラム 2 ⑤国際的な共同研究 2 ※回答は 2004～2006 年度に限定されている。

左近司祥子 ①著書 1 論文 3 ②学会活動 1 ③翻訳・監修 2, 一般書 4 ④研究助成プログラム 1 ⑤国際的な共同研究 2

下川 潔 ①著書 4（うち共著 4）, 論文 2 ②学会活動 4（発表）, 1（理事）③学会動向 1 ④研究助成プログラム 1 ※回答は 1999 年以降だが、この一覧では 2003 年以降に限定。

新川哲雄 ①論文 2 ②学会活動 1（国際シンポジウム・パネリスト）④研究助成プログラム 1 ※回答は 2001～2007 年だが、ここでは 2003 年以降に限定。

杉山直樹 ①著書 4（共著 2, 解説 1）, 論文 2 ②学会活動 3 ④研究助成プログラム 4 ⑥科研費等申請と採択の状況 3

（美学・美術史系）

有川治男 ①論文 2

小林 忠 ①著書 2（うち共著 1）, 論文 7 ②学会活動 2（発表）, 5（理事）

佐野みどり ①著書 1（共著）, 論文 2, 講演 1 ②学会活動 3（招待講演）, 2（委員）④研究助成プログラム 2 ⑤国際的な共同研究 1 ⑥科研費等申請と採択の状況 4

高橋裕子 ①論文 1 ③翻訳 5, 監修 1

● 史学専攻

史学専攻所属教員のなかには、『岩波講座世界歴史』や吉川弘文館『日本の時代史』といった歴史学をリードする各種企画の編集委員を委嘱されるものが含まれ、各教員もまたそれぞれの分野で旺盛な研究業績を公表してきた。

学会活動についていえば、専攻所属専任教員は、日本最初の歴史学会である財団法人史学会をはじめ、それぞれの分野における学会の理事長、会長、理事、評議員、運営委員など、各種の役員を歴任して学会活動に貢献してきた。また、『史学雑誌』・『日本歴史』など

専門学会誌の編集委員も務めてきた。本学科が開催を引き受けた全国学会には、日本西洋史学会・歴史学研究会・地中海学会・中国出土資料学会などがある。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員 11 名、および助教 1 名の論文等研究成果の発表状況（過去 5 年間）は以下の通りである。

- ・単行本の刊行数（単著・共著・共編著） 計 48 冊
- ・学術論文数（雑誌発表） 計 108 本

各教員が一人あたり 4 冊強の単行本の出版に関与し、また 9 本の論文を発表したことを示している。これはおおむね充実した研究活動とその公表が行われたことを意味するものといえよう。現状に満足することなく、よりいっそうの研究活動の充実をはかり、更にその成果を公表する機会を増やしてゆく努力が望まれる。

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員 11 名、および助教 1 名の国内外の学会における活動状況（過去 5 年間）は以下の通りである。

- ・国内学会での研究発表数 計 32 件
- ・海外学会での研究発表数 計 17 件

またこの他に本学科では、2005～2007 年に中古文学会事務局がおかれていたのをはじめ、過去 5 年間に国際国内学会を学内で合計 7 回、開催している（日本エドワード・サピア協会、東北アジア文化学会、和歌文学会、和漢比較文学会、物語研究会）。

国内と海外にわたる研究発表は活発に行われているといえる。また学会の事務局を引き受けるなど、各種の学会に対する貢献度も高いといえよう。各種学会の理事や評議員などを務める教員の多さもそのことを端的に示しているが、そのような活動を、大学院生および学部生に更に円滑に還元してゆく必要もあろう。

今後も活発な学会活動の維持発展をはかるとともに、その活動を広く社会に知らしめるように努め、院生や学部生への成果の還元をもはかるべきであろう。

また日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員 11 名、および助教 1 名の研究助成を得て行われた研究プログラムの展開状況（過去 5 年間）は以下の通りである。

- ・日本学術振興会科学研究費補助金による研究の採用件数（研究代表者） 計 8 件
（研究種目別内訳＝基盤研究（B）3 件、同（C）4 件、萌芽研究 1 件）
- ・日本学術振興会科学研究費補助金による研究の採用件数（研究分担者） 計 9 件
（研究種目別内訳＝基盤研究（A）1 件、同（B）4 件、同（C）4 件）
- ・学内資金による各種研究プログラムの採用状況 計 10 件
（内訳＝研究代表者 6 件、研究協力者 4 件）

研究助成を受けて推進された研究活動に関しては、かなり積極的な取り組みが行われているといえる。ただし、本学会の複数の教員が同一の研究プログラムに関わるのが、やや少ないといった問題はあろう。

今後も活発な研究活動の維持発展をはかりたい。また、多様な領域の連携を更に推進す

る上でも、専任教員によるチーム研究のいっそうの展開を考える必要もあろう。

● イギリス文学専攻

大学院生は、毎年 11 月に開催される「学習院大学英文学会」、および全国レベルの他の学会で積極的に研究発表を行い、その成果を『学習院大学英文学会誌』、『人文科学論集』、KRITIKOS（いずれも毎年発行、査読あり）や全国レベルの学会誌に活発に発表している。博士課程の大学院生は、研究助成として、私立大学等経常費補助金（年間 20 万円）を得ることができ、奨学金も安倍能成記念教育基金奨学生（1 名隔年で 45 万円）、学習院大学学業優秀者給付奨学生（毎年 2 名、1 人 30 万円）、私立大学等経常費補助金特別補助（毎年で 1 人 20 万円）など、充実している。また、大学院生は、他学会で発表する際には交通費の補助が得られる。

教員は、さまざまな全国レベルの学会や国際学会で研究発表を行い（例えば、日本英文学会、日本英語学会、International Pragmatics Conference）、その成果を学内の『研究年報』、『人文』や全国レベルの学会誌（例えば、『英文学研究』、English Linguistics）や海外のジャーナル（例えば、Linguistic Inquiry, Brain Topography, Language）に発表したり、著書として出版し、活発に研究を進めている。また、次のような学会の役員に選出され、それぞれの学会に大きな貢献をしている。

日本オースティン協会理事、運営委員長
 日本英文学会編集委員、評議員
 日本シェイクスピア協会委員
 日本英語学会会長、理事、編集委員、評議員
 語学教育研究所・市河賞選考委員
 日本キプリング協会会長
 日本ナサニエル・ホーソン協会副会長
 日本言語学会委員

現状の点検、将来の改善として、近年の大学院生数の減少傾向があげられる。専攻全体の研究を社会や他大学に今後広くアピールし、大学院生数の増加を目指したい。そして、大学院生が教員との共同プロジェクトに参加したり、国内外での学会発表、学会参加ができるよう、研究面でも予算面でもサポートできる体制を整えたい。

● ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、国際的協力関係に基づいた国際的競争に加わることのできる高度の学術研究レベルで研究を推進することによって人文科学の発展に寄与することを目標としている。

教員の個人研究に加えて、個々の教員の科学研究費等による受託研究、人文科学研究所の共同プロジェクト、交流協定のある大学との研究協力等が行われている。院生は、学習院大学大学院人文科学研究科の『人文科学論集』に積極的に投稿するとともに、各種学会活動にも参加し、学習院大学「ドイツ文学会」の研究発表会を主体的に企画している。

院生のなかには、日本学術振興会の特別研究員として採択された事例もある。

院生レベルにおいては、科学研究費による研究（への協力）や学外への研究活動への参加は必ずしも十分とは言えない。

改善：ドイツ文学専攻、さらには人文科学研究科としても、科学研究費、人文科学研究所の共同プロジェクトへの院生の積極的参加を促すとともに、国内外での学会発表・学会参加への学術的・予算的援助を積極的に行うことを目指していく。

● フランス文学専攻

本専攻の教員の研究成果は、本学の紀要である「学習院大学文学部研究年報」「学習院大学人文科学論集」「学習院大学人文科学研究所」で閲覧することができる。また、本学公式サイト上の「専任教員の紹介」においても、本専攻教員それぞれの論文、著書、翻訳書、会議での講演など、公的な活動歴を容易に確認することが可能である。過去5年間の専任教員全体の業績としては、著書10冊、翻訳6冊、論文18本が挙げられる。

本専攻と本フランス語圏文化学科の主催で、2007年度の日本フランス語フランス文学会関東支部会総会を2008年3月に開催することが決定している。

2006年度、本専攻の野村正人教授を中心に本専攻教員を含む7名が参加して、「共同研究プロジェクト「文学とイラストレーション」により科学研究費補助金を受けた。

● 心理学専攻

毎年、2～3名の大学院生は「人文科学論集」に、論文を掲載している。学内紀要への投稿が可能なことが原因なのかもしれないが、学会誌等への投稿者が少なくなっている現状がある。また、学会発表については、心理学専攻の複数の大学院生が、例年、国内学会において研究発表を行っている。人文科学研究科には大学院生の学会発表のための参加旅費を補助する制度があり、学会での発表がしやすくなる環境が整えられた。しかしながら、学会への参加者は増えているものの、発表する学生は減少傾向にある。各院生は自発的に研究を進めており、学会発表に値するデータを持っている院生も少なくないだけに、発表を促すような指導が必要になっていると考えられる。

教員は、ここ数年のうちに、国外のジャーナル（例えば、*Journal of Applied Psychology*）をはじめ、学内紀要である「文学部研究年報」や「人文」などの約15本の論文を執筆している。また、ここ数年に限定しても、さまざまな学会で数多くの研究発表を行っている。たとえば、国際学会では、国際心理学会、国際応用心理学会、ヨーロッパ心理学会などである。国内学会では、日本心理学会、日本社会心理学会、日本心理臨床学会、日本グループダイナミクス学会、日本教育心理学会、日本箱庭療法学会、日本臨床動作学会などである。ここ数年の内外の学会での研究発表は、約30本である。

また、独立行政法人大学評価・学位授与機構の学位審査会専門委員や言語聴覚士試験委員を務めることで社会的に貢献する教員がいるほか、全国レベルの学会で重要な役割を果たしている教員も多い。例えば、日本基礎心理学会理事、日本社会心理学会理事、日本グループダイナミクス学会監査、日本臨床動作学会理事などがそれである。

(研究における国際連携)

C群 国際的な共同研究への参加状況

C群 海外研究拠点の設置状況

● 哲学専攻

専攻として行っている国際的な共同研究等はないが、専任教員はそれぞれの立場で国際的シンポジウムでの発表や国際的共同研究を行ったり、国際学会の役員を務めたりしている。また、当専攻における客員研究員の招聘はきわめて盛んであるといえよう。

● 史学専攻

国際的な共同研究も積極的に推進してきた。一つの柱をなすのは2005年より開始した鶴間和幸教授を研究代表者とする日本学術振興会アジア研究拠点事業「東アジア海文明の歴史と環境」である。この研究プロジェクトをつうじ、韓国の慶北大学校・上海の復旦大学との研究交流が緊密化し、史学科教員も積極的に参加している。研究代表者である鶴間和幸教授は、プロジェクトの開始以降、復旦大学歴史地理研究センターや慶北大学校をたびたび訪問しているし、日本古代史担当の鐘江宏之准教授は、2006年4月に、韓国慶北大学校と啓明大学校を訪問するとともに、慶州の史跡の調査にあたった。また同年6月には、釜山大学校で開かれた中国史学会に参加し、口頭報告を行っている。日本中世史担当の家永遵嗣教授は2006年、このプロジェクトに関連して韓国慶北大学校の張東翼教授を研究代表者とする高句麗研究財団研究プロジェクト「韓中日の海洋認識と海禁」に参加し、講演ならびにプロジェクト報告に寄稿した。

これ以外にも、武内房司教授はトヨタ財団の研究助成を受け、2006年、中国中山大学歴史人類学研究センターで講演を行い、かつ貴州省苗族民間文書の調査にあたっている。

● 日本語日本文学専攻

個々の教員については、国際的な共同研究への参加実績はかなりある。ただし、それらは教員の個人活動であり、本専攻として組織的に推進しているのではない。

● イギリス文学専攻

本専攻の教員は、国際的な共同研究の参加にも積極的で、国際シンポジウム、共通のテーマをめぐる論集の発行、国際プロジェクトの企画など、意欲的に研究活動を行っている。英語学のある教員は、ハーバード大学言語学科の名誉教授を中心とする国際共同研究に継続的に参加し、その中心的メンバーとして活動している。さらに、大学院生たちにとっては、本年4月より人文科学研究科イギリス文学専攻と、アメリカのイェール大学大学院言語学科との間に交換留学制度が発足したので、この制度を利用し、国際的視野に立つ勉学、研究のよい機会になると期待されている。

ただ、それでも全体としては、国際的な共同研究への参加はまだ十分とは言えないので、今後、国際的協力関係をさらに築き、高度の学術研究レベルで英米文学、英語学の研究を推進させなければならない。また、大学院生にもこのような研究に参加したり、発表でき

る機会を作らなければならない。

- フランス文学専攻

日仏会館、日仏学院などとの緊密な連携のもとに、フランスの著名な文化人や大学人を招いて講演会を連続的に開催している。2001年以降に限っても、総計29回の講演会を行い、日仏の研究促進の場を作り続けている。

さらには、フランスから演劇人を招いて、2006年には「身体表現アトリエ」、2007年には「ベケットの秋 in 世田谷」のワークショップを開催し、フランスと日本の演劇界の相互的交流のみならず、大学院生らを交えた研究と実践の機会を提供している。

2002年度には佐伯隆幸教授がパリ第3大学に赴いてジョルジュ・バニュー教授の協力を得て民衆演劇の歴史を研究し、2005年度には中条省平教授がパリ第8大学に赴いてピエール・バイヤール教授の協力によりフランス幻想文学の研究をおこなった。

- 心理学専攻

本専攻の複数の教員は、国際的な共同研究に積極的に参加している。そして、その成果は研究論文にまとめられたものもあり、ヨーロッパ心理学会等で発表されている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

C群 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

- 哲学専攻

他専攻と同様、本専攻の専任教員は人文科学研究所の所員であり、代わり合って種々の委員を務め、同研究所研究プロジェクトの代表または共同研究員として、あるいは『人文』の寄稿者として、研究所の活動に参加している。

- 史学専攻

本学科所属教員は積極的に附置研究所の共同研究プロジェクトに参加してきた。文学部所属の人文科学研究所の共同研究プロジェクトについて見ると、史学専攻からは、2002年から2006年までの5年間に4件の応募があり、いずれも採択されてきた(家永遵嗣教授研究代表「古代・中世公家史料の基礎的研究」、高埜利彦教授研究代表「近世の天皇・朝廷に関する基礎的研究」、島田誠教授研究代表「西洋史史料における公私の区分とその相関について」、高埜利彦教授研究代表「京都学習院旧蔵資料の書誌学的研究」)。

このほかに学習院大学東洋文化研究所において、過去5年間に鶴間和幸教授研究代表「黄河下流域の生態環境と古代東アジア世界」が採択されている。これらの学内付属研究所主催の共同研究プロジェクトにおいては、院生・学生が研究補助・アルバイト等の形で協力してきた。

- 日本語日本文学専攻

学内の付置研究所としては、人文科学研究所・学習院大学史料館・東洋文化研究所などで多くの共同研究が行われており、本専攻の教員も多数参加している。

大学共同利用機関としては、国文学研究資料館・日本近代文学館・国立歴史民俗博物館・国際日本文化研究センターなどで行われる共同研究に参加している教員が少なくない。

ただし、研究上の連携は、各教員の専門分野に応じた個人的なものであり、本専攻全体として研究上の連携がある他機関は、とくにない。

- イギリス文学専攻

本専攻の教員は、学内の附置研究所である「人文科学研究所」の共同研究プロジェクトに参加し、他大学の教員もそのプロジェクトに加わり、共同で研究を進めている。またそこでの談話会にも参加したり、そこで発表したりして、研究上の連携をはかっている。ただ、これらの共同プロジェクトは2～3年単位で、各教員の専門分野に応じた個人的なものであるため、長期的で、かつ専攻全体としての連携が今後求められる。また、大学院生もこれらのプロジェクトや談話会に参画するよう働きかけなければならない。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、教育研究組織間の人事交流、研究交流を活発化することにより、専攻、研究科、大学院の研究活動の充実をはかることを目標としている。研究科内では、学部の項でも触れた人文科学研究所の共同プロジェクト、談話会が研究上の連携をはかる機関として機能している。ただし、専攻としては、上記連携に積極的に関与している。学外組織とのより広範囲で継続的な研究連携が行われることが望ましい。上記プロジェクトや談話会への院生の参画をより積極的に働きかけていく。また、ドイツ文学専攻の大学院間での研究教育上の連携法（たとえば、単位互換制度の樹立の可能性等）を不断に模索していく改善策が望まれよう。

- フランス文学専攻

上記「国内外における教育・研究交流」にみられるように、フランスの大学ならびに国内各大学院との間で研究者・院生の交換と単位互換を実施している。

- 心理学専攻

心理学専攻所属教員は積極的に附置研究所の共同研究プロジェクトに参加してきた。人文科学研究所の共同研究プロジェクトについて見ると、心理学専攻からは、2002年から2006年までの5年間に4件の応募があり、いずれも採択されてきた（竹綱誠一郎教授研究代表「児童・生徒の self-regulation に関する研究」、外山みどり教授研究代表「社会的文脈における自己カテゴリー化の機能に関する研究」、伊藤研一教授研究代表「初心臨床心理士によるスクールカウンセリング実践の意義と問題点」、竹綱誠一郎教授研究代表「児童の算数文章題解決プロセスに関する心理学的研究」）。

学外組織とのより広範囲で継続的な研究連携が行われることが望ましいと考えられるが、ここ数年、ほとんど行われていない。今後、これら機関との連携の可能性を探りたい。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

● 哲学専攻

個人研究費や研究旅費について、特に問題とすべきことは指摘されていない。

哲学専攻は、学科事務室、書庫、院生研究室、学部生閲覧室などと同じフロアに全専任教員が個人研究室を持っており、教員、大学院生相互にとって、この近さは大きな利点である。一方で、あらゆる点におけるスペース不足は否めない。

教員の自由になる研究時間は関わっている学務の多少によっても変化するが、特に2学期において、多くの週末が何らかの「入学試験」に充てられる傾向が近年いっそう強まっており、それがまとまった研究時間の確保を難しくしている。また週末に行われる学会活動への参加の支障となる場合もある。これに対して本専攻では、全員が関わらなくても済む小規模な入試の場合、負担がなるべく公平になるように代わり合って担当するという、きわめて常識的な対策を立てている。

● 史学専攻

個人研究費・研究旅費はおおむね妥当な額が提供されているといえる。ただ、夏休みなどに資料収集・調査に長期間海外に赴く場合、必ずしも十分とはいえ、今後さらに充実していく必要がある。教員各人に研究室が一室提供されているが、近年、配架スペースの不足から公費購入図書の一部を受け入れざるをえない現象が現れている。学生の図書利用の便をはかるという観点からも改善が望まれる。

過去5年間に、4名の専任教員が国内外研修ないしは海外長期研修制度を利用し長期間の研修を行っているが、教育の質を高めるためには研修制度の導入が検討されるべきであろう。

● 日本語日本文学専攻

各教員の個人研究費は、年額40万円であり、その中から、学会出張や資料収集・調査の研究旅費もまかなわれる。したがって、研究費はけっして潤沢とはいえ、増額が望まれる。各教員個室の広さは、22.1 m²であり、各室には、パソコン、デスク、書棚、応接セットなどが備えられている。

各教員の研究時間は、十分とはいえませんが、他の私立大学にくらべて恵まれていると思う。准教授以上の担当授業コマ数は、一律(学部・大学院を合わせて)5コマであり、学生の論文指導の数も、一人あたり平均して15人前後である。各種委員会などの会議や校務に割かれる時間も少なくないが、この点も、他大学にくらべれば恵まれていると思う。

研修機会は、9～10年に1度の割合で、各教員が機会を得られる。均等に研修機会が得

られるよう配慮されており、研修機会確保の方策は一応適切であるが、研修は8年に一度の割合で得られるように、大学当局に要望したい。

共同研究費という名目の予算は存在しないが、日本語日本文学科・同専攻の教員の研究・教育に関わる予算は、次のとおりである。経常図書費 16,268,000 円、消耗図書費 60,000 円、教材費 2,649,000 円、雑品費 330,000 円。以上の予算は、教員全体の研究・教育のために適切に運用されている。

- イギリス文学専攻

個人研究費は、研究旅費を含めて年間 40 万円である。また、学習院大学では、個人研究費とは別に、図書費が計上され、学生、院生、教員が必要とする書籍の購入が年間を通じて可能である。さらに、国内外での学会発表に際しては、研究発表支援制度が確立しており、助成が得られる。

各教員には、個人研究室が与えられており、研究室の整備状況は整っている。教員は、週三日の授業（および教授会や委員会）を除けば、週二日のウイークデー、春期、夏期休暇など、研究・研修が可能な時間が確保されている。また、およそ 5～10 年の勤務のあとに 1 年間の研究休暇が認められ、その間、海外で研究に従事する教員も多い。

現状の点検、将来の改善として、本専攻の教員の担当授業コマ数は、(学部・大学院を合わせて) 一律に 6 コマであり、年によっては 7 コマを担当する教員も出ているので、今後、教育の質を上げ、研究時間を確保する上でも、他の専攻に合わせ、5 コマにするよう努力しなければならない。また、専任教員が 12 名で、毎年 1 人しか研究休暇をとれないので、最悪の場合、12 年に 1 回しか研究休暇をとれないので改善が必要である。さらに、設備の面で、大学院生との研究活動を行うセミナー室、談話室などの充実が求められる。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、国際的な競争にも耐えうる研究環境の整備を行い、またそのことを研究科、大学院に働きかけること目標としている。研究に必要な備品は常時配置されているといえる。ただし、教員の個人研究室は十分に整備されているが、院生との研究活動を目的とした共同研究スペースという点において課題を残している。建築計画中の中央教育研究棟も含めて、プロジェクト研究・共同研究のための十二分なスペースが確保され、人的資源も配当されることが求められる。とりわけ、院生の研究のためのスペース確保に留意する。また、院生の要望を綿密に聞き取り、その実現を目指していく。

- フランス文学専攻

専任教員一人当たり個人研究室 1 室、個人研究費は年間 40 万円である。今後、外国における個人研究費使用のためクレジット・カード等による支払いを検討する必要がある。また、在外・国内・国内外研修制度があり、ほぼ毎年一人 1 年間の研修が認められている。

- 心理学専攻

各教員の個人研究費は、年額 40 万円であり、その中から、学会出張や資料収集・調査の研究旅費もまかなわれる。

各教員個室の広さは、22.1 m²であり、各室には、パソコン、デスク、書棚、応接セットなどが備えられている。

準教授以上の担当授業コマ数は、一律（学部・大学院を合わせて）5コマである。各種委員会などの会議や校務に割かれる時間も少なくないが、5コマのノルマは恵まれていると判断される。

各教員に研修を取る制度がある。均等に研修機会が得られるよう配慮されており、研修機会確保の方策は概ね適切であると判断される。

（競争的な研究環境創出のための措置）

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

C群 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

● 哲学専攻

科学研究費補助金等の研究助成金の申請と採択の状況は、2003～2007年の期間で、科研費8件（教員3名）が採択されている。他に学習院大学人文科学研究所の助成金プロジェクトが6件（同5名）、学習院大学計算機センター研究助成プロジェクトが1件、学習院大学安倍能成教育基金学術研究助成金による研究が1件ある。

● 史学専攻

前述したように、附置研究所主催の共同研究プロジェクトに参加し、研究の充実がはかれることによって、学外の競争的資金による各種プロジェクトに応募し採択される条件が整いつつある。たとえば、2001年には、高埜利彦教授を研究代表者として科学研究費・基盤研究（A）「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズネットワークの基盤構築に向けての研究」が採択された。また、2005年には、武内房司教授がトヨタ財団より研究助成（特定課題，アジア周縁部における伝統文書の保存・集成・解題）を受けている。

● 日本語日本文学専攻

日本語日本文学専攻の教員が、科学研究費補助金など、学外の研究助成を受けている状況は、（1）研究活動に示したとおりである。教員全体で、過去5年間に15件の助成を受けた。

学内の競争的研究資金を取得して、過去5年間に行われた共同研究プロジェクトは、次のとおりである。「新規重点施策、戦略事業」村野教授（1件）、「安倍能成記念教育基金学術研究助成金」前田准教授（1件）、「人文科学研究所・共同研究プロジェクト」安部教授（3件）長嶋教授（2件）前田准教授（1件）、「東洋文化研究所・共同研究プロジェクト」安部教授（1件）長嶋教授（1件）、「計算機センター特別研究プロジェクト」安部教授（1件）。

● イギリス文学専攻

学内外での競争的研究資金には、積極的に申請するよう奨励されており、科学研究費補

助金への申請が採択され、基盤研究(A)、基盤研究(C)などが現在進められている。また、学内での競争的研究資金である人文科学研究所・共同研究プロジェクトや安倍能成研究奨励助成金制度も活発に利用されている。

しかし、現状ではまだ、本専攻の教員の科学研究費補助金等への申請は少ないので、今後このような研究助成金の申請をさらに活発に行い、研究を一層促進させる必要がある。

- フランス文学専攻

人文科学研究所で審査のうえ、共同研究プロジェクトを実施している。

- 心理学専攻

科学研究費補助金への申請は活発になされており、専任教員(助教を含め)のうち、2005年度は1名、2006年度は2名が採択されている。

また、人文科学研究所・共同研究プロジェクトには、2005年度2件、2006年度2件が採択されている。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

- 哲学専攻

研究上の成果は、各人が所属する学会などを通じて発表されるほか、学習院大学関係では『人文』、『文学部研究年報』、哲学科に直結した『哲学会誌』などの紀要によって公表される。

- 史学専攻

研究成果を公表するにあたって必要な媒体としては、学習院大学文学部の会誌である『学習院大学文学部研究年報』、人文科学研究所の紀要である『人文』があげられ、史学科教員が会員となっている学習院大学史学会の会誌『学習院史学』も重要である。総じて研究成果を公表するにあたって恵まれた環境にあるといえる。

一方、国内外の大学や研究機関の研究成果を受信する条件は必ずしも充実しているとはいえない。たとえば、専攻ごとに種々の雑誌を購読するため重複が多くかつ閲覧が困難であることが少なくない。重複を減らしアクセスを容易にするためにも講読・閲覧を人文科学研究科全体で共有するシステムを構築していく必要がある。

- 日本語日本文学専攻

学習院大学国語国文学会が発行する『学習院大学国語国文学会誌』『学習院大学上代文学研究』、本専攻の予算(共同研究印刷費)で発行する『学習院大学日本語日本文学』のほかに、学習院大学人文科学研究所から学術雑誌『人文』が発行されている。本専攻の教員は、随時それらの雑誌を利用して研究成果を発表している。上記の学術雑誌は、国内外の大学や研究機関に寄贈され、みかえりとして当該の大学や研究機関から寄贈された学会誌や紀要は、本学科・専攻の書庫に所蔵され、研究・教育に活用されている。研究成果を発信・

受信する条件の整備状況は、整っているといえる。

- イギリス文学専攻

研究成果の公表は、大学院生は、『学習院大学英文学会誌』、『人文科学論集』、KRITIKOS（いずれも毎年発行、査読あり）があり、教員は、『研究年報』、『人文』などがあり、総じて研究成果を公表するにあたって恵まれた環境にあると言える。また、教員の研究成果を著書として発表する出版助成金制度があり、「学習院大学研究叢書」として発行されている。国内外の大学や研究機関の研究成果は、学習院大学附属図書館やそれぞれの専攻を通じ、発信・受信されている。さらに、国内外の他大学から著名な学者を招く客員研究員助成制度（「学習院大学客員研究員助成金」）も充実しており、例えば、2006年10月から12月までは、アメリカのイェール大学から Stephen Anderson 教授を客員研究員として招き、講演や共同研究が行われた。

現状の点検、将来の改善として、国内外の大学や研究機関の研究成果を受信したものの整理が十分でなく、閲覧が困難になっている点があげられる。人文科学研究科全体で何らかの方策を講じる必要がある。

- フランス文学専攻

文学部紀要「研究年報」、人文科学研究所紀要「人文」、大学院生紀要「人文科学論集」を発行している。また、主として日本フランス語フランス文学会全国大会、同関東支部大会での研究発表、学会誌に成果を発表している。

また、来日フランス人研究者を招いて随時講演会を開催している。

- 心理学専攻

研究成果を公表するにあたって必要な媒体としては、学習院大学文学部の会誌である『学習院大学文学部研究年報』、人文科学研究所の紀要である『人文』があげられる。また、心理学科で刊行している学習院大学臨床心理学研究もその役割を果たしている。

全体的に判断すると、研究成果を公表するにあたって恵まれた環境にあると言えよう。

6 施設・設備等

【目標】 研究・教育の推進と充実を図るための施設・設備の確保と拡充、およびそれらの効果的利用を目標とする。

人文科学研究科の研究・教育目標を実現すべく、それなりの「施設・設備等」が必要だが、現状は不十分であることは否み難い。人文科学研究科の施設は、北2号館と東1号館に分かれる。共有スペースの管理は文学部長室が行っている。北2号館の施設は文学部と共通である。人文科学研究科の教職員は、各会議室（大会議室・中会議室・新中会議室・小会議室）、印刷室を使用できる。印刷室には、印刷機・電動裁断機・電動穴あけパンチ・自動紙折り機がある。また院生・学部生も利用できる施設として、マイクロフィルム室、文学部図書室がある。マイクロフィルム室にはマイクロリーダーがあり、文学部図書室の閲覧室にはコピー機・マイクロリーダープリンター・図書検索用パソコンがある。文学部図書室は地下2層式の書庫で、各学科各専攻がそれぞれのスペースを管理している。東1号館には大学院生研究室があり、文学部長室ではそのうち共同研究室を管理し、使用を希望する院生に貸し出している。全体として、大学院の教育・研究のための施設・設備は、院生の多さからしても、はなはだ不十分である。以上をみても解るように、余った施設や場所や機材を再利用しながら、なんとかやり繰りしているのが現状である。院生用の机やロッカーすらもが充分確保されてないし、研究会の場所にも難渋している始末である。大学院独自の「施設・設備等」が確保されていないところに問題の根源があることは明らかである。すべての問題を全面的に解消すべく、現在大学院棟の建築を法人に要求しているところであり、近々解答がでるものと思われる。

(1) 施設・設備

(施設・設備等)

A群 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 大学院専用の施設・設備の整備状況

C群 大学院学生用実習室等の整備状況

● 哲学専攻

哲学専攻には大学院生の共同研究室が2部屋（北2号館哲学科フロアに1室、東1号館に1室）あるが、人数に対してスペースが不足しており、机とロッカーも学生数に対応しているとはいえない。しかし、この問題は、近い将来大学院棟の建設によって改善されると考える。哲学科フロアの大学院生室には以下の機器が備えられている。デスクトップ PC

×7、プリンタ×6、スキャナー×2、A3カラーレーザープリンタ×3。

● 史学専攻

日本史・東洋史・西洋史各分野にわたり基本図書・史料の収集に努めている。日本史関係では、『東寺百合文書』『明治維新史料稿本』などが、東洋史関係では、『申報』影印本、西洋史関係では大型コレクションを購入し、学生・教員の利用に供されている。『明治維新史料稿本』などマイクロフィッシュによる史料を閲覧するために、マイクロリーダープリンターを1台備えている。ただ、購入図書が増加するにつれ、いかに架蔵スペースを確保するかが大きな問題となっている。大学院生用に院生室が設けられ、各人が研究を進め、また、研究会を開くなどして相互に啓発しあう場を提供している。院生室にはパソコンが3台設置され、インターネットに接続できる環境が整っている。

● 日本語日本文学専攻

大学院研究科の教育研究目的を実現するためには、施設・設備等諸条件が十分に整備されている必要がある。とりわけ大学院専用の施設・設備が充実している必要がある。北2号館8階には大学院生専用の控室がある他、学部との共同ではあるが、書庫、閲覧室、事務室、また教員の個人研究室が設けられており、相互に関連を保ちながら、機能している。院生控室には院生専用の図書やパソコンも準備されている他、院生は閲覧室でも勉強でき、書庫への出入りも許可されている（学部生は不許可）。また院生は必要があれば事務室や各教員の個人研究室を訪ねて、必要な知識や情報を得ることが容易にできる。以上のような点から、施設・設備はかなり整備されていると言えるが、改善の余地があるとすれば、院生それぞれ個人の専用ロッカーと机が完備されていない点である。これについては、現在大学院研究棟が新たに構想されており、そこでの計画に盛り込む予定である。なお、実習室等という点では、日本語学・日本語教育関係を中心とする研究に必要な音声スタジオの設置が望まれる。これについても、新研究棟に配備できないか検討中である。

● イギリス文学専攻

英米文学科の事務室・学生閲覧室に隣接する部屋がイギリス文学専攻の大学院生専用の部屋（院生室）となっており、コンピュータ3台、ロッカー、机、椅子、冷蔵庫などが設置されている。院生室には **Oxford English Dictionary** をはじめとする辞書、その他貴重な資料も常備されている。院生は隣接する書庫にも自由に出入りできるようになっており、非常に恵まれた研究環境が与えられていると言える。さらに、東1号館9階にも第2院生室があり、各教員が院生との研究会、あるいは修士論文・博士論文の報告会などに活用している。ただし、ロッカーの数が院生全体の人数よりも少ないので、その改善が望まれる。

● ドイツ文学専攻

学問の性格から、大学院での教育研究だからといって、特別な施設や設備が必要なわけではないので、学科の項に書かれたことと同様である。

● フランス文学専攻

文学部研究室棟に院生室、東1号館に大学院研究室を設けているが、場所が離れている

ため、有機的な利用が困難である。現在計画中の、大学院研究棟の早期着工が望まれる。

- 心理学専攻

心理学専攻の大学院生用の研究室が3室あり、各室にはLANと接続したPCが複数台設置されている。また、各室には机、いす、ロッカー等の備品も整備されている。大学院生は大学に在留届けを出すことによって、研究室の時間外の利用も可能であり、大学院生の研究活動に役立っている。

(先端的な設備・装置)

C群 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

C群 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

- 日本語日本文学専攻

先端的な教育研究や基礎的研究への装備についても適切な対処が必要不可欠である。先端的な教育研究という点では、パソコンによるデータ解析が望まれ、それらの設備もかなり整えられている。また基礎的研究への装備という点では、江戸時代とそれ以前の和本資料の充実が挙げられる。これについても予算の許す限り整備させていっている。以上のような点からは、先端的な教育研究や基礎的研究への装備も一定の水準を満たしていると判断されるが、状況に応じて今後も常に改善・整備されていく必要がある、そのための予算措置に対して積極的でありたい。

- イギリス文学専攻

言語学的な研究にはデータベースの構築、CD-ROM資料などが必要とされるが、まだまだ十分とは言えない。科研費などを活用し、こうしたソフト面の充実にも取り組んでいきたい。

- 心理学専攻

先端的な教育研究や基礎的研究への装備についても適切な対処が必要不可欠である。面接実習のための実験室には、遠隔で操作できる最新の編集機能を備えた映像設備が設置されている。また、パソコンの整備は特に充実している。計算機実習のための実験室・院生研究室にあわせて10台、さらに貸出用パソコン10数台が備わっており、大学院生の研究やデータ解析に役立っている。

以上のような点からは、先端的な教育研究や基礎的研究への装備も一定の水準を満たしていると判断されるが、今後にも必要に応じて整備していく必要があると考えている。

(維持・管理体制)

A群 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

B群 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

● 哲学科

教員研究室は各教員が、学科事務室、2つの閲覧室、書庫は助教および副手が管理している。図書資料に関しては、閲覧室と書庫の図書はすべて開架であるため、若干の書籍の紛失は避けられないという問題がある。しかし、何らかの機器の導入による厳しい管理態勢を必要とするほど深刻な事態ではないと捉えており、学生が蔵書に自由にアクセスできるという方針を維持することのほうを重視している。

● 史学科

図書資料についていえば、学生に自由に書庫に入ることを認め研究の便宜を図っている一方で、近年、紛失本が増加する傾向にある。こうした現象に対処するためにより合理的な図書管理システムのあり方についての検討が必要になってきている。

● 日本語日本文学専攻

施設・設備等を維持・管理するためには、学内的な責任体制が確立されている必要がある。その点、教員や院生が常に注意を怠らずにだけでなく、職員の側からの援助もあり、きわめて有効に維持・管理がなされていると考えられる。今後も現状を維持し、研究環境が最善のものになっているよう努力していく必要がある。

● イギリス文学専攻

助教1名、副手3名が維持・管理に当たっているが、院生も自主的に管理に協力してくれている。今後も現状を維持し、研究環境が最善のものになっているように努力していく必要がある。

● フランス文学専攻

研究室スタッフが当たっているが、実質上、助教1名、副手2名が主な業務の合間を見に行うことしかできないため、当面の必要に迫られた仕事の処理で手一杯である。

● 心理学専攻

施設・設備等を維持・管理するためには、学内的な責任体制が確立されている必要がある。その点、教員や院生が常に注意を怠らずにだけでなく、職員の側からの援助もあり、きわめて有効に維持・管理がなされていると考えられる。今後も現状を維持し、研究環境が最善のものになっているよう努力していく必要がある。

(2) 情報インフラ

B群 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

B群 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

C群 コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション

コン機能の充実度

C群 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

- 哲学科

学術情報へのアクセスは、閲覧室（学部生共同研究室）に配置されたパソコン端末を通じて行われているが、学生数・スペース・パソコン台数の関係が理想的とはいえないという問題がある。

- 史学専攻

マイクロフィルムを保存・収納するキャビネットなどを架蔵している。いわゆる図書資料以外に、近年、日本の近世・近代時代の古文書などいわゆるアーカイブズ、さらには中国の線装本など貴重書類も購入してきており、今後、こうした資料を研究科全体で有効利用できるように閲覧・保管体制の整備が望まれる。

- 日本語日本文学専攻

学術資料の記録・保管については十分に配慮する必要がある。北2号館8階には書庫があり、さらに同館には地下書庫もある。図書、学術論文、電子情報、また和本類が他の日本文学研究機関と比べても見劣りすることなく収蔵されており、かつ保管状態もよい。教員の個人研究室にも各種資料が存し、院生も必要ならば利用できる。十分適切な処置がなされていると判断され、今後も充実した学術資料の記録・保管のための予算措置を講じていきたい。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件も整備されるべきである。これについては、四大学協定校（成城・成蹊・武蔵）、山手線私立大学コンソーシアム加盟校（青山学院・國學院・東洋・法政・明治・明治学院・立教）の図書館を閲覧でき、また貸出も行っており、適切に処置がなされている。今後もこの体制を維持させていく必要がある。

コンテンツやアプリケーション・ソフトの大学・大学院間の効率的な相互利用も図られる必要がある。そのためデータベースのナビゲーション機能も充実させる必要がある。大学図書館ホームページから各種オンラインデータベースが利用でき、ある程度適切に処置がなされている。今後もこの体制を充実させていく必要がある。資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（たとえば保存図書館など）や電子化も促進される必要がある。これについては、図書館スペースの拡充も構想されており、適切な対処を行っていきたい。

- イギリス文学専攻

英米文学科の書庫には和書、洋書、学術論文など、他の英米文学研究期間と比べても見劣りすることない資料が揃っており、院生が自由に出入りできることを考えれば、非常に恵まれた研究環境が与えられていると言える。また、四大学協定校（成城・成蹊・武蔵）、山手線私立大学コンソーシアム加盟校（青山学院・國學院・東洋・法政・明治・明治学院・

立教)の図書館も閲覧でき、貸し出しも行っている。今後もこの体制を維持させていく必要がある。しかし、「先端的な設備・装置」でも挙げたように、データベース等の資料はまだ十分とは言えず、改善が望まれる。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、研究教育のため、また学生・院生の利用のために必要な学術情報への迅速で正確なアクセスを保証することを目標としている。

学習院大学図書館の図書情報検索システム GLIM/OPAC が改善されたことにより、情報検索が容易になった。

Nacsis Webcat へのアクセスが容易になるなどの更新がなされたにもかかわらず、関連諸大学所蔵の資料へのアクセスも含むデータベースへのアクセスなどに関して、学術情報利用上の改善点は多く残されている。

データベースの利用(たとえば、ドイツ語圏の諸大学、研究機関を含む図書館へのリンクなど)の具体的提言を大学図書館に対して行うとともに、専攻としても、より広範囲で有意義な学術情報へのアクセスの方法を探っていく。

- フランス文学専攻

学術資料の記録・保管は、北2号館5階のフランス文学専攻専用の書庫、共同研究室、専任教員の各個人研究室、大学院生室、助教室、北2号館地下書庫などに分散されて行われている。分散による不便は否めないが、使用頻度に基づく実地的な記録・保管方法であるともいえる。保管状態そのものも決して悪くはない。

国内外の他の大学院との学術情報・資料の相互利用は活発になされているとはいいがたい。今後、まずは単位互換協定のある青山学院大学、白百合女子大学、上智大学、獨協大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学との連携を模索するべきであろう。そのためにも、図書、学術資料を集中的に管理する新たな図書館システムを全学的に整備することが急務である。

- 心理学専攻

学術資料の記録・保管については十分に配慮する必要がある。北2号館8階には書庫があり、さらに同館には地下書庫もある。図書、学術論文が相当数収蔵されている。教員の個人研究室にも各種資料が存し、院生も必要ならば利用できる。以上のことにより、十分適切な処置がなされていると判断される。

コンテンツやアプリケーション・ソフトの大学・大学院間の効率的な相互利用も図られる必要がある。そのためデータベースのナビゲーション機能も充実させる必要がある。大学図書館ホームページから各種オンラインデータベースが利用でき、ある程度適切に処置がなされている。今後もこの体制を充実させていく必要がある。

7 社会貢献

【目標】 人文科学研究科における研究成果を広く社会に向けて発信し、わが国の文化の継承、発展に寄与するとともに、社会のニーズを捉えることにより、人文科学研究の新たな課題を明らかにすることを目標とする。

「いい院生を社会におくりだすのが最大の社会貢献」というのが本研究科における教育絶対原則である。このことを最初に強調したうえで、この項ではそれ以外の「社会貢献」について記す。いうまでもないことだが、学習院大学大学院人文科学研究科は豊島区目白にある。この地の利を生かして当大学院での学問・教育を地域にも還元したいという点に、我が校独自の社会貢献の意味がある。しかし、教員個々の社会貢献についてはそれなりの実績があるとしても（「専任教員の教育・研究業績」参照）、それらは人文科学研究科の組織的な活動とは評し得ない。教員個々の努力が現在の学習院大学大学院に対しての高い評価をもたらしているとしても、組織的になされているのではない。これは大学院のみならず大学さらには学習院全体の問題として今後検討すべき課題であろう。

（社会への貢献）

B群 研究成果の社会への還元状況

B群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

● 哲学専攻

哲学科専任教員は、各種学会の運営に関わり、学術論文を専門誌に発表するほか、研究書や啓蒙書の執筆・翻訳を数多く手がけている。また、一般の聴衆を対象に講演を行うことも少なくない。また特に美術史系教員の場合には、美術館と協力して展覧会の企画に関わったり、文化審議会専門委員などを務めたりしている。

● 史学専攻

専攻所属教員は、各種学会活動に参加するほか、地方史編纂事業など地方自治体の文化行政に対して積極的な貢献を行っている。鐘江宏之准教授は、2003年より青森県史編纂古代部会の専門委員をつとめ、家永遵嗣教授は2000年より沼津市教育委員会史跡調査・整備委員を委嘱されている。

また、鶴間和幸教授は、大学院博士後期課程の院生を指導し、『よみがえる四川文明～三星堆と金沙遺跡の秘宝展』（2004年5月～2003年3月）、『大兵馬俑展』（2004年9月～2005年1月）の展示・図録作成を行うなどの社会貢献を果たしている。

● 日本語日本文学専攻

研究成果の社会への還元も十分になされる必要がある。教員は、学術論文や啓蒙書の執

筆、講演、また学会の運営などで社会的な貢献を果たしており、十分な成果を挙げている。今後もこのような積極的な姿勢を保ち続けたい。地方自治体などの政策形成への寄与という点では、豊島区在住者の外国人を対象として「日本語教室」を行うなどの試みがある。機会があれば、今後もこのような試みを行ってみたい。

- イギリス文学専攻

教員は学術論文や啓蒙書の執筆、講演、また学会の運営などで社会的な貢献を果たしており、十分な成果を挙げている。また、イギリス文学専攻主催の講演会等は一般にも開かれており、大学関係者以外からも多数の参加がある。2006年度は、イェール大学教授 Stephen Anderson 氏による講演会“Doctor Dolittle’s Delusion: Animals and the Uniqueness of Human Language”、アイルランドの詩人 Theo Dorgan 氏と Paula Meehan 氏による Poetry Reading が行われた。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、特に教育に関心を持つ学生の場合、ドイツの高等学校（ギムナジウム）の生徒のグループ来日および滞在を計画し実行に移したケースがある（2005年4月）。ホームステイ先となる家族探し、訪問する高校探しなどから始まり、教育面・生活面での配慮をしつつ周到に準備を行い、高校レベル・家族レベルでの交流に大きく貢献し、当該のドイツの高等学校からも高く評価された。準備の段階から専任教員がさまざまな形で援助・指導を行った。このようなことが可能であるのも、ドイツ文学専攻が研究だけに留まらず、広い意味で「学び」を深めることと社会に開けた態度をもつことの重要性を学生に対して示していることから学生もこのような活動は「正しく評価される」という思いをもつことができたからであると考えられる。

- フランス文学専攻

大学、大学院の教員、研究者を輩出するだけでなく、演劇界、映画界、文壇、ジャーナリズムの世界に多くの人材を供給している。

- 心理学専攻

専攻所属教員は、各種学会で理事等の役職に就き活動するほか、国や地方自治体等にも貢献している。篠原彰一教授は、独立法人大学評価・学位授与機構の学位審査会専門委員（2008年4月31日まで）や言語聴覚士試験委員（2008年9月29日まで）を委嘱されていた。また、外山みどり教授は農林水産省日本中央競馬会審議会委員（2002年9月16日から現在）や日本学術振興会特別研究員審査会委員（2007年3月31日まで）を委嘱されている。

地方自治体等への貢献としては、山本政人准教授は埼玉県川越市および鶴ヶ島市の保育園・保育所で指導を行っており、吉川眞理准教授は山梨県甲府市内の複数の公立学校でスクールカウンセリングを担当している。

（企業等との連携）

C群 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

C群 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

C群 奨学寄附金の受け入れ状況

● 日本語日本文学専攻

大学院の授業科目について、三大学交流科目等により単位互換を行っている。院生の興味関心を幅広く掘り起こし、また深く探究させる上で有効な方策である。今後もそのような連携の枠組みを広げていきたい。

● イギリス文学専攻

大学院の授業科目について、三大学交流科目等により単位互換を行っている。また、Yale大学とは2007年、交流協定を結び、院生の相互受け入れが行われるようになった。今後もこのような連携の枠組みを広げていきたい。

● 心理学専攻

大学院の授業科目について、三大学交流科目等により単位互換を行っている。院生の興味関心を幅広く掘り起こし、また深く探究させる上で有効な方策である。今後は、これらの連携の評価をした上で、このような枠組みを広げていくかどうかを検討していきたい。

8 学生生活への配慮

【目標】 充実した学生生活を送れるように、各種奨学金による経済的援助、保健室・学生相談室による心身の健康管理、学習・進路等に関する適切な指導、体育施設等による健康維持等に配慮する。

奨学金として、「日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種)」、「学習院大学奨学金(上の支援機構奨学金がとれない場合、こちらにまわる)」、「安倍能成記念教育基金奨学金」、「学業優秀者給付奨学金」がある。また「末松奨学基金奨学金(史学専攻 前期課程の院生が毎年1名)」等の専攻独自のものもある。「日本学術振興会特別研究員」に採用された院生の数も近年大変多い。また奨学金ではないが、「私立大学等経常費補助金特別補助(大学院の高度化)対象の特別研究費」があり、人文科学研究科としては50名分予算化している。さらに院生が学会発表する際には、交通費・宿泊費の一部を補助している。博士論文については刊行助成制度もある。生活への配慮としては、院生に対して個々の教員が柔軟に対応するのはもとより、学生相談室の機能が重要となっている。大学院はあくまで研究活動が主であるため、院生にとっての心理的負担は大きく、心の悩みを抱えた院生が多い。相談員が教員側と連絡をとりつつ、当該院生に適切なアドバイスを与えてくれる。ハラスメント防止のための相談窓口もある。

奨学金制度は他大学大学院の現状と比べるならば十分でない。懸案事項として、博士後期課程在籍四年以上の院生の授業料減免の件があげられる。後期課程4年以上在籍院生のうちのほとんどが、私立大学補助を含めて(奨学金ではないが)、奨学金の恩恵にあずかっていない。もちろん、4年以上の場合、奨学金支給の根拠がなくなるということはあるが、課程博士取得のために4年以上在籍しなくてはならないのが現実である。他大学院をみると、減額しているところがほとんどであり、したがって、学位論文作成のために勉学を続ける彼らのためにも、授業料の半額程度の減免措置をとるべきであり、またそうあるべく現在検討されているところである。また4年以上といわず、後期課程院生全員の問題として、本学の奨学金ははなはだ貧弱であることも確かであり、これも今後の検討課題である。

(学生への経済的支援)

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

● 哲学専攻

哲学科独自の奨学金はなく、院生は「学習院大学学業優秀者給付奨学金」および「大学院整備重点化経費」、日本育英会奨学金その他、他専攻と共通の奨学金に頼っている。「学

業優秀者給付奨学金」の割当が、学部生は各学年2名ずつであるのに対して、大学院生は前期後期合わせて2名というのは、経済的支援をより切実に必要としている院生の実情に沿わないため、早急に改善が必要と思われるが、これは個々の専攻に解決できる問題ではない。

その他、日本育英会、学術振興会から民間の団体によるものまで、学外の奨学金に関しては、学生の希望に応じて指導教員が推薦状を書き、アクセスを助けている。ただし、現時点では学術振興会の研究費を受給している学生はいない。

- 史学専攻

史学専攻独自の奨学金として末松奨学基金奨学金がある。毎年史学専攻修士2年次生を対象に募集が行われ、奨学生1名に10万円が贈与される。

- 日本語日本文学専攻

奨学金その他学生への経済的支援を図る措置が有効になされる必要がある。院生に対する奨学金としては「学習院大学学業優秀者給付奨学金」「大学院整備重点化経費」などがあり、適切な処置がなされている。今後もさらにこのような体制を維持・充実させていきたい。専攻独自の奨学金制度はない。

- イギリス文学専攻

日本育英会をはじめ、各種奨学金のほか、学習院内部の奨学金（学習院奨学金、安倍能成奨学金）がある。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、例年、在籍学生は日本育英会による奨学金制度ならびに学習院内の奨学金制度を利用し、書類記入の指導やアドバイスを専任教員より受け、指導教員が推薦状を執筆している。博士後期課程の学生が学振に応募する際も指導を行っており、現在、1名の博士後期課程の学生が日本学術振興会より研究費を支給されている。

- フランス文学専攻

日本育英会をはじめ、各種奨学金のほか、学習院内部の奨学金（学習院奨学金、安倍能成奨学金）がある。

- 心理学専攻

奨学金その他学生への経済的支援を図る措置が有効になされる必要がある。院生に対する奨学金としては「学習院大学学業優秀者給付奨学金」「大学院整備重点化経費」などがあり、適切な処置がなされている。今後もさらにこのような体制を維持・充実させていきたい。

C群 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

C群 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

- 哲学専攻

学内外の資金を得て行われる教員の研究プロジェクトには院生を積極的に参加させている。また、学会誌、並びに当専攻の『哲学会誌』をはじめとする学内の学術雑誌に論文を発表するよう、指導教員から適宜個別に促している。現在のところ、このオーソドックスなやり方がうまく機能しているといえる。

- 史学専攻

学内の附置研究所主催の共同研究プロジェクトや競争的資金による学外研究プロジェクトに院生を積極的に参加させるよう配慮している。じっさい、各プロジェクトの各種整理作業などはそうした院生の参加によって担われているといえる。

- 日本語日本文学専攻

学生に対して、研究プロジェクトに参加を促すための配慮も適切になされる必要がある。学習院大学には人文科学研究所があり、そこでの共同研究には院生も参加することができ、彼らの研究活動を支援している。今後はさらにそのような機会を増やしていく必要がある。そのために、教員は積極的にプロジェクトを立ち上げ、院生にも参加を促していく努力がいつそう必要となろう。

また、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆も促していく必要がある。まず、学会発表や学会誌への投稿を積極的に行うよう、教員は常に院生に働きかけていくべきであり、ある程度それは達成されている。学内には、「学習院大学国語国文学会誌」「日本語日本文学」「人文科学論集」という三種の学術雑誌があり、院生は必要に応じてそこに投稿することができる。その点ではおおいに充実している。今後も学内外への投稿を院生が積極的に行うよう、教員は常に心がけていく必要がある。

- イギリス文学専攻

大学院生が十分な研究活動ができるよう、育英会等の奨学金を積極的に利用させている。ほかにも私立大学等経常費補助金（年間 20 万円）、安倍能成記念教育基金奨学金（1 名隔年で 45 万円）、学習院大学学業優秀者給付奨学生（毎年 2 名、1 人 30 万円）、私立大学等経常費補助金特別補助（毎年で 1 人 20 万円）などがあり、大学院生への研究補助は充実している。大学院生が他学会で発表する際には、交通費の補助も得られる。

指導体制については、院生 1 人につき 1 つの指導委員会を設置し、主指導教員 1 名と副指導教員 1 名ないし 2 名で、定期的に院生の研究進捗状況をチェックするようにしている。特に博士後期課程在籍者については、近年指導を強化し、在籍中、ないし満期修了後 3 年以内に博士号取得が可能になるよう、努力がなされている。また、院生はみな学習院英文学会の会員となり、当学会の年次大会での研究発表、会誌への論文掲載などの機会が与えられる。これらに積極的に発表するよう、教員からも働きかけている。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、学習院大学の協定大学であるドイツのバイロイト大学との交流関係があり、博士後期課程あるいは前期課程の学生が 2 名、当地の大学に夏季 2 ヶ月、研究目的で滞在できるプログラムがある。滞在中の奨学金はバイロイト大学より支給される。

このプログラムは今年度より開始した。また、国内あるいは国外の学会に発表のために参加する場合には、学習院大学より旅費が支給される制度が完備している。

- フランス文学専攻

大学院紀要を発行し、研究成果発表の場を設けている。

- 心理学専攻

文学部内にある人文科学研究科の共同研究プロジェクトに、大学院博士後期課程学生を正規の研究メンバーとして参加させるよう、配慮している。

(生活相談等)

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性

- 哲学専攻

大学院生は学部生に比べて人数も少なく、院生同士や教職員との関わりもいっそう密になるため、さまざまな問題を専攻内で相談する機会は学部生よりも多いと考えられる。また、より大人になっていることもあり、学部生にはときに生じる登校拒否のような問題は起こりにくい。一方で、いったん問題が生じると、緊密な人間関係がかえって解決を困難にする場合もあり、また、明らかに病的な症状を呈する学生が出たこともあった。こうしたことは教員はじめ学科スタッフでは適切な対処ができないため、学生相談室の指導を仰ぐようにしている。

ハラスメントの問題は幸いに今まで生じたことはないが、万一起こった場合には、やはり学内の相談窓口のような専攻外の組織に関与を求めることが適切であろう。

- 史学専攻

学生相談室と緊密な連携をとり、課題をかかえる学生の把握につとめるとともに学生の声や要望をできるだけみ取るよう心がけている。その際、助教や副手がとりわけ重要な役割を担っているといえる。

- 日本語日本文学専攻

学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮も適切に行われる必要がある。教員は自分が指導している院生に対しては密に連絡を取り合っており、結果的に彼らの健康や安全についても常に注意を怠らない。さらに事態が困難になった場合には、学生相談室の相談員と連携しながら事に対処しており、ある程度適切に処置がなされている。今後はさらにきめ細かい対応が必要となろうし、そのための努力を教員がしなくてはならない。ただし、教員個人のなすべき範囲は限られているので、全学的な支援体制も必要であると思われる。

ハラスメント防止のための措置も適切になされる必要がある。これについては相談窓口が教員と学生相談室によって開かれており、適切に処置がなされている。今後もこのような体制を維持・充実させていく必要がある。

- イギリス文学専攻

相談窓口が教員と学生相談室に開かれており、適切に処理されている。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻では、その小規模である利点を生かし、教員と学生がコンタクトをとりやすい態勢をとっている。実際、教育・研究に関する相談だけでなく、就職、家庭状況も含めた個人的な問題を専任教員に相談する学生も少なくない。そのような相談を受けた場合、内容によっては専任教員間で連携をとりつつ対策を考えたり、場合によっては大学に設置されている学生相談室へ行くことを勧める、あるいは同行するなどの処置をしている。近年の傾向としては、学業についていけないと悩む学生、精神的に問題を抱え込む学生、他の学生との人間関係に問題を感じる学生、保護者がリストラを受けたことで経済状況が一気に悪化し学業の継続が困難になる学生などが、専任教員にとっての大きな問題ともなっている。人間関係も含めた問題に関しては、第三者（当該者ではない教員や学生相談室などの機関）をとおして問題解決すること、学生の経済上の問題については大学、大学院においてより具体的で抜本的な解決になるような策をたてさせるべく働きかけることが必要であり、またそのように努力している。何にもまして重要なのは、専任教員間の意思疎通を図ることであり、この点については頻繁に開かれる科会およびメールも含めたやりとりによって、今のところスムーズに行っている。

- フランス文学専攻

各教員が個人的に応じている。

- 心理学専攻

学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮も適切に行われる必要がある。心理学専攻には、カウンセリングを専門とする教員が在籍していることもあり、専攻としてこの問題には積極的に取り組んでいる。また、学生相談室のカウンセラーと連携しながら対処することもあり、現状ではある程度適切に処置がなされていると判断される。

ハラスメント防止のための措置も適切になされる必要がある。これについては、現在、心理学専攻教員が相談窓口となっていることもあり、適切に対応する体制はとられていると判断される。今後もこのような体制を維持・充実させていくことは、当然のことである。

(就職指導等)

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

- 哲学専攻

学生の進路選択には、各種の公募状況を専攻で公開すると共に、研究指導と併せて指導教員も配慮するようにしている。しかし、教員や学芸員など、専門を活かせる職場という受け皿自体が少ないため、当人の能力や努力、教員の情報収集力などだけでは成果を挙げ得ないことも多い。一方で、本専攻の美術史系院生の場合には、美術館に就職する者が少数とはいえ着実に増えていることは特筆に値するが、これは専攻の進路指導というよりも、

修了し就職した院生たちが今までに築き上げてきた信頼性の成果と捉えている。

- 史学専攻

学生の進路選択においては、選考会議で随時情報を共有化し、各種の公募情況に正確かつ迅速に対応できるようにしている。

- 日本語日本文学専攻

学生の進路選択に関わる指導も適切に行われる必要がある。研究職・中高校の教員・一般企業など職業選択については複数存在しているが、院生の意向・実績などを踏まえつつ、恒常的に話し合いながら、進路選択が適切になされるよう、教員が心がけておくべきである。教員は自分が指導している院生に対しては密に連絡を取り合っており、結果的に彼らの進路指導も常に怠っていない。今後はさらにきめ細かい対応が必要となろうし、そのための努力を教員が払うべきであろう。ただし、教員個人のなすべき範囲は限られているので、全学的な支援体制も充実させていく必要があると思われる。

- ドイツ文学専攻

ドイツ文学専攻の博士前期課程を昨年度修了した学生は現在、玉川学園高校および神奈川県立外国語短大付属高校においてドイツ語の非常勤講師をしている。また、さかのぼれば、多くの本専攻修了者が専任あるいは非常勤講師として仕事をしており、非常勤先大学の紹介、公募の紹介などに関しては専任教員ならびに修了生による指導とアドバイスが大きい役割を果たしている。

- フランス文学専攻

各教員が個人的に応じている。

- 心理学専攻

学生の進路選択においては、選考会議で随時情報を共有化し、各種の公募情況に正確かつ迅速に対応できるようにしている。また、公募に応募する際に推薦書等が必要な場合に、最も適任である教員がそれに対応するようにしている。

9 管理運営

【目標】 人文科学研究科における研究・教育を推進するためのシステムを確立し、状況に応じて柔軟にシステムの改善を図る。

人文科学研究科は、大学院の授業と指導とに関わる教員で構成されているが、研究科委員長と専攻主任は、文学部長と学科主任が兼任する。本研究科には大学院問題検討委員会がおかれ、重要問題について審議し、研究科委員会に提起することができる。教務委員会・学生部委員会等は学部の各委員会が兼務している。なお大学院の全学委員会として大学院委員会があり、その委員は各専攻から選出される。以上のシステムは現在順調に機能しているが、見直すべきところがあれば適宜改善するにやぶさかでない。

(大学院の管理運営体制)

A群 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

B群 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

B群 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

人文科学研究科の教学上の管理運営組織としては、7専攻の教授・准教授全員に教職課程教授・准教授が加わり構成員になる人文科学研究科委員会が存在する。委員長には、文学部長が就任することが学習院大学大学院学則第25条2項で規定されており、学部教授会で次期文学部長の選出が決定された後の人文科学研究科委員会において、次期委員長の選出が議決される。委員長が同時に文学部長を兼ねることは、委員長の責任と負担が過重になる弊害を生むが、学部学科と大学院専攻とが不可分に一体となって運営されている現状では、管理運営上円滑に運ぶという利点も見出せる。

人文科学研究科委員会では、委員長が議長となり、大学院入学者の決定・指導教授の決定・修士及び博士の学位取得審査決定などの議案が各専攻の提案によって審議され決定される。また、大学院学則の変更・人文科学研究科内規の改正や大学院入学試験実施要項や募集要項などは、各専攻から1名ずつ選出された委員によって構成される大学院問題検討委員会が審議の上、提案をし、人文科学研究科委員会で審議決定される。これらの決定事項のうち大学院学則の変更や博士学位取得などの重要案件は、学長が委員長となる全学の大学院委員会に審議が付されたのちに最終決定される。

以上は、人文科学研究科独自の管理運営組織とその活動であるが、この他に、人文科学研究科の専攻の新規開設や改編などの中長期計画については、文学部教授会の下にある企画委員会において審議がなされ、教授会にはかられる。また、予算に関しては、文学部教

授会の下にある予算委員会において審議され、教授会にはかられる。これらは、前述のように文学部7学科と人文科学研究科7専攻が、共通の教員によって成り立っているため、学科と専攻が一体となった形で予算配付と執行がなされてきたためである。

しかるに、2008年4月より、アーカイブズ学専攻と身体表象文化学専攻が開設され、両専攻ともに下に学科を持たない独立した専攻であることから、予算配付は両専攻になされることとなり、既存の7学科・専攻一体として学科に予算配付される方式とは相違することになる。今後、抜本的な解決には、大学院大学となることで、全専攻共通に予算配付されることになるであろうが、大学院大学化が実現するまでの間は、暫定的に新設2専攻に単独に予算配付・執行がなされる態勢を取る。